

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00072）

事務事業名称 杉並会館の維持管理			款 03	項 01	目 03	事業 002	整理番号 073			
現担当課名 区民生活部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3754		昨年度整理番号 076					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和42年度										
平成27年度担当課名 区民生活部管理課				事業評価区分 施設維持管理						
対象 杉並区在住在勤在学者、区内事業者及び団体、その他利用を希望する者		根拠法令等 (1) (2)		地方自治法第281条第2項 杉並区立杉並会館条例・同施行規則 杉並区行政財産使用料条例・同施行規則						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 杉並会館の適切な維持管理・運営により、区民の地域活動の場を提供する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		利用回数(宴会室3室、集会室3室)  利用人数(宴会室3室、集会室3室)					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 会館施設（宴会室、集会室）を地域住民等の利用に供するため、会館施設の維持管理を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 回	2,458	2,700	2,561	2,700	2,720	2,700	100.7	
	活動指標（2）	2 人	42,412	53,000	42,465	53,000	47,627	53,000	89.9	
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	62,611	81,994	69,825	96,078	93,304	65,006	平成27年度 予算執行率(%) 97.1	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	44,589	63,329	51,167	77,247	76,732	45,986		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.50	0.50	0.60	0.50	0.57	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,315	4,405	5,286	4,405	4,986	4,374	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	66,926	86,399	75,111	100,483	98,290	69,380		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	27,228	32,000	29,329	37,216	36,136	25,696		
	財源	受益者負担分	16 千円	10,241	9,343	9,915	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	10,241	9,343	9,915	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	56,685	77,056	65,196	100,483	98,290	69,380		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	15.3	10.8	13.2	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 073

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		建物総合管理委託	1	館	31,333
		受付案内業務委託			13,841
		機械警備委託			310
		光熱水費			16,080
		その他（耐震補強工事ほか）			31,740
	(2) 事業実績	平成27年度上期に耐震補強工事を実施し、建物躯体の安全性が確保されました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>築45年を越え、平成27年度に耐震補強工事を実施し、建物躯体の強化が図られました。一方、空調機や給排水などの設備面の老朽化が著しく、今後の建物維持管理上での修繕費用が大幅に増えてくることが予想されます。区立施設再編整備計画では、継続して利用した後、廃止となっていますが、アニメーションミュージアムについても、具体的な移転計画等は明確になっておらず、杉並会館の廃止の時期等については、課題となっています。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00078 ）

事務事業名称 過誤納還付			款 03	項 02	目 01	事業 001	整理番号 081		
現担当課名 課税課		係名 税務管理係			連絡先電話番号 1202	昨年度整理番号 083			
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度							
	平成27年度担当課名	課税課			事業評価区分 一般				
	対象	当該年度以前の特別区民税・都民税や軽自動車税で過誤納付となった個人（普通徴収）及び特別徴収義務者（会社・法人）		根拠法令等 (1) (2)	地方税法、同法施行令、同法施行規則 杉並区特別区税条例、同法施行規則				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	過誤納付となった税金を還付することで、納税者の不利益を解消し、区民から信頼される区政運営を行うことができる。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	還付件数及び還付加算件数 還付した件数と還付加算金を合算した件数 還付件数 還付を行った件数（普通徴収のみ）				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	修正申告や二重払いなどにより生じた特別区民税・都民税（普通徴収・特別徴収分）、軽自動車税の還付金や還付加算金を区民に支払う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	還付達成率（金額） 還付となった金額に対して区民等から請求により還付を行った金額の割合 還付達成率（件数） 還付となった件数に対して区民から請求により還付を行った件数の割合（普通徴収のみ）				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	8,131	8,536	11,457	9,103 8,786	8,700	96.5	
	活動指標（2）	2 件	4,586	4,580	5,598	5,598 5,628	5,600	100.5	
	成果指標（1）	3 %	98.0	98.0	98.0	98.0 99.3	99.3	101.3	
	成果指標（2）	4 %	96.0	96.0	97.0	98.0 97.8	98.0	99.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	182,838	294,545	286,556	262,195 250,158	214,292	平成27年度 予算執行率(%) 95.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 事業費減は実績によるものです。	
	(内) 委託費	7 千円	909	1,282	1,185	1,082 1,027	1,719		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.80	2.60	2.80	2.60 2.26		2.60
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.66		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	24,164	22,906	24,668	22,906 19,768		22,742
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 1,937		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	207,002	317,451	311,224	285,101 271,863	237,034		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	25,458	37,190	27,165	31,319 30,943	27,245		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	121,620	88,308	162,620	78,191 115,388		72,017
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	121,620	88,308	162,620	78,191 115,388	72,017		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	85,382	229,143	148,604	206,910 156,475	165,017		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 081

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	償還金（普通徴収）	5,506	件	200,426
		償還金（特別徴収・軽自動車税）	2,876	件	47,125
		加算金（普通徴収・特別徴収）	404	件	1,391
		還付事務費			1,216
		その他（ ）			
(2) 事業実績	平成26年度 還付件数8,334件 還付加算金件数3,123件、金額14,731千円 平成27年度 還付件数8,382件 還付加算金件数404件、金額1,391千円				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	還付事務については、平成17年度からは配当割・譲渡割還付、平成19年度からは税源委譲によるもの、平成22年度からは保険年金二重課税による還付など税制改正に伴う処理に適時対応してきました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	還付金が発生した場合、還付金を速やかに対象者へ還付されることが望まれています。			
	今後の予測	税額更生及び配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除不足による特別区民税・都民税の還付の金額、件数は減少傾向にあります。			
評価と課題	平成27年度の還付件数の達成率は前年度に比べ増加しました。 今後も継続して達成率を向上させるため、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、定期的に勸奨通知を送付する等の適切な進捗管理を行うとともに、専門研修やOJT等を活用して職員の方法理解の徹底に努めます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、還付対象者の手続きが完了するまでの進捗管理を適切に行い、還付達成率の向上に努めます。 また、当初賦課事務の繁忙期にあっても、速やかに還付の事務処理が行えるような事務の効率化を図り、還付加算金の削減に努めます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00079)

事務事業名称 特別区民税、都民税賦課事務			款 03	項 02	目 01	事業 002	整理番号 082			
現担当課名 課税課		係名 区民税係	連絡先電話番号 1213			昨年度整理番号 084				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度								
	平成27年度担当課名	課税課	事業評価区分 一般							
	対象	賦課期日現在、区内に住所を有する個人及び区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者(納税義務者)		根拠法令等 (1) (2)	地方税法、同施行令 杉並区特別区税条例、東京都税条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	納税義務者に対し特別区民税・都民税を適正に賦課し、税証明書の交付申請者に対し納税証明書等を発行する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	賦課(非課税者を含む)人数 未申告者に対する申告勧奨件数					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	納税義務者等から提出された給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の賦課資料に基づき、特別区民税・都民税の課税の可否を決定し、通知する。 本人からの請求により、賦課した内容に基づき納税証明書等を発行する。 申告義務の有無が不明な者等に対し、申告の勧奨など所得調査を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区民税・都民税賦課調定額(現年度分) 申告勧奨による申告率 未申告者が申告勧奨により申告した件数÷未申告者に対する申告勧奨件数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成27年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 人	333,731	338,108	337,910	342,947	349,826	351,121	102.0	
	活動指標(2)	2 件	21,118	23,035	19,556	20,000	19,197	19,000	96.0	
	成果指標(1)	3 万円	9,284,654	9,607,811	9,532,044	9,700,016	9,696,108	9,784,118	100.0	
	成果指標(2)	4 %	22	21	21	21	29	21	138.1	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	164,864	187,658	175,934	485,452	463,477	316,527	平成27年度 予算執行率(%) 95.5	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費増は、システム改修等によるものです。	
	(内)委託費	7 千円	119,542	142,715	134,277	444,471	424,094	271,733		
	職員数	常勤職員数	8 人	68.44	58.40	66.99	57.80	67.58		57.80
		再任用職員数	9 人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.18		1.00
		非常勤職員数	10 人	12.00	13.00	13.50	16.00	16.00		17.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	590,637	514,504	590,182	509,218	591,122		505,577
		再任用職員分	12 千円	7,720	4,050	4,050	4,050	4,884		4,139
		非常勤職員分	13 千円	33,360	36,790	38,205	45,280	46,960		49,895
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	796,581	743,002	808,371	1,044,000	1,106,443	876,138		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	2,387	2,198	2,392	3,044	3,163	2,495		
	財源	受益者負担分	16 千円	21,471	19,808	24,794	22,273	25,307		24,639
		国からの補助金等	17 千円	0	0	13,359	0	77,399		0
		都からの補助金等	18 千円	545,969	522,589	562,393	552,791	577,640		574,866
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	567,440	542,397	600,546	575,064	680,346	599,505		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	229,141	200,605	207,825	468,936	426,097	276,633		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	2.7	2.7	3.1	2.1	2.3	2.8			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	082																								
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）																								
		納税通知書等印刷				14,779																							
		納税通知書等郵送			42,965																								
		システム開発委託			329,970																								
		税務広報			499																								
		その他（確定申告事務ほか）			75,264																								
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	景気の緩やかな持ち直しに伴う雇用情勢の改善等により、納税義務者数は平成26年度から4,751人増加し、特別区民税・都民税調定額（現年度分）は1,640,646千円増加しました。																											
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>納税義務者数の推移</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>普通徴収107,976人</td> <td>特別徴収203,395人</td> <td>合計311,371人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>普通徴収112,648人</td> <td>特別徴収193,972人</td> <td>合計306,620人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>普通徴収112,883人</td> <td>特別徴収189,330人</td> <td>合計302,213人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>普通徴収112,708人</td> <td>特別徴収185,229人</td> <td>合計297,937人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>普通徴収114,055人</td> <td>特別徴収181,931人</td> <td>合計295,986人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>普通徴収88,287人</td> <td>特別徴収158,470人</td> <td>合計246,757人</td> </tr> </table>				平成27年度	普通徴収107,976人	特別徴収203,395人	合計311,371人	平成26年度	普通徴収112,648人	特別徴収193,972人	合計306,620人	平成25年度	普通徴収112,883人	特別徴収189,330人	合計302,213人	平成24年度	普通徴収112,708人	特別徴収185,229人	合計297,937人	平成23年度	普通徴収114,055人	特別徴収181,931人	合計295,986人	平成22年度	普通徴収88,287人	特別徴収158,470人	合計246,757人
	平成27年度	普通徴収107,976人	特別徴収203,395人	合計311,371人																									
	平成26年度	普通徴収112,648人	特別徴収193,972人	合計306,620人																									
平成25年度	普通徴収112,883人	特別徴収189,330人	合計302,213人																										
平成24年度	普通徴収112,708人	特別徴収185,229人	合計297,937人																										
平成23年度	普通徴収114,055人	特別徴収181,931人	合計295,986人																										
平成22年度	普通徴収88,287人	特別徴収158,470人	合計246,757人																										
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	近年は毎年度地方税法の改正が行われていることから、納税義務者にとって住民税の制度や納税額の算出方法を理解することが難しく、分かりにくいといった意見のほか、税額が高い、払えない、前年中の所得に対して翌年度に課税されるため、収入がないのに納めなければならないなど、住民税特有の意見が寄せられています。																												
今後の予測	東京都全体で取り組んでいる平成29年度特別徴収義務者一斉指定により、今後一層、特別徴収による賦課の比率が高まると予想されます。平成29年7月より、いわゆる「マイナンバー法」に規定されている範囲において、自治体間でネットワークを介した税情報の連携が可能となる予定です。これにより、紙媒体で行われる税情報照会や税証明書発行の減少が見込まれています。																												
評価と課題	税制改正などに的確に対応し、迅速かつ正確な賦課事務を行うことにより、財源の確保に努めました。今後は、いわゆる「ふるさと納税」の新たな方法として導入された「ワンストップサービス」の利用数の高まりを注視していくとともに、マイナンバー制度の導入や改正された年金特別徴収制度の運用等へ向けて、着実に準備を進めていきます。																												
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持																										
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）																										
今後の進め方	平成29年度特別徴収義務者一斉指定により、今後特別徴収による賦課比率が上昇すると予測されるため、これに対応した運用面の改善を検討していきます。マイナンバー制度の導入により、従前紙媒体で行っていた他自治体への税情報提供について、平成29年7月を目途に電子的提供が可能となります。これにより、同機能の保守管理業務が新たに発生することから、適切な危機管理体制のもと、効率的な運用を検討していきます。近年の度重なる税制改正によって住民税の制度が複雑化しているため、概要を記載した冊子を毎年度改訂し、分かりやすい啓発に努めていきます。																												

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（0080）

事務事業名称 特別区民税、都民税徴収整理事務			款 03	項 02	目 01	事業 003	整理番号 083					
現担当課名 課税課		係名 税務管理係			連絡先電話番号 1202	昨年度整理番号 085						
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度					主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
	平成27年度担当課名	課税課					事業評価区分 一般					
	対象	特別区民税・都民税を課された個人（普通徴収）及び特別徴収義務者（会社・法人）		根拠法令等 (1) (2)	地方税法、同法施行令、同法施行規則 杉並区特別区税条例、同法施行規則							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保をめざして、納期内納税の推進と未納税金の解消に取り組み、徴収率の向上を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	現年課税分の収納件数 滞納繰越分の収入件数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	滞納者に対して、督促状や催告書を発付し、納付を促す。督促等を行っても納付のない場合は、電話交渉、財産調査、差押等により滞納を整理する。口座振替勧奨の強化、コンビニ収納、携帯電話を利用した決済システムを活用し、税収確保に努める。納付センターを活用し、電話による納付案内等を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	現年課税分の調定額に対する収入額の割合 滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 91.0 特記事項 事業費増はマイナンバー 対応に係るシステム 改修経費によるもので す。		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	932,842	945,166	947,105	947,825	950,065	956,012		100.2	
	活動指標(2)	2	件	47,562	39,512	40,011	32,749	38,571	28,697		117.8	
	成果指標(1)	3	%	98.34	98.30	98.39	98.00	98.35	98.40		100.4	
	成果指標(2)	4	%	34.88	30.00	33.82	33.00	30.63	34.00		92.8	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	103,304	97,005	86,851	106,753	97,185	86,902			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0			
	(内) 委託費	7	千円	87,662	80,384	72,732	91,948	84,989	71,627			
	職員数	常勤職員数	8	人	44.51	41.00	43.99	40.60	42.84		37.60	
		再任用職員数	9	人	8.00	8.00	8.06	8.00	8.00		9.00	
		非常勤職員数	10	人	2.00	3.00	3.66	3.00	3.00		6.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	384,121	361,210	387,552	357,686	374,721		328,887	
		再任用職員分	12	千円	30,880	32,400	32,643	32,400	33,112		37,251	
		非常勤職員分	13	千円	5,560	8,490	10,358	8,490	8,805		17,610	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	523,865	499,105	517,404	505,329	513,823	470,650			
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	562	528	546	533	541	492			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0	
		都からの補助金等	18	千円	370,971	393,731	369,304	381,689	366,174		373,961	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	370,971	393,731	369,304	381,689	366,174	373,961			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	152,894	105,374	148,100	123,640	147,649	96,689			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号		083	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		徴収整理事務(普通徴収)			
		電話催告業務委託(納付センター)			17,194
		徴収整理事務(特別徴収)			6,330
		その他( )			
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>高額滞納事案への早期着手による滞納整理や納付センターからの架電による納付案内、納税管理人の申告勧奨強化等に取り組みました。また、担税力がありながら滞納となっている事案には差押え等滞納処分を実施した結果、平成26年度より徴収額は950,926千円増加しました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成19年度以降、国から地方への税源委譲や社会経済状況の変化から、住民税の滞納繰越が増加しました。このような状況の中で杉並区では納付センターの活用や滞納整理の強化等により平成23年度以降徴収率は上昇しましたが、平成27年度は若干減少しました。多様な行政需要に対応するためにも、区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保は、今後更に重要となります。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>人口減少とグローバル化が同時並行で進む社会情勢の中で、税金のあり方や使途、税負担の公平性等についての社会的関心が高まっています。また、納付方法については分割による納付要望が多く寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>景気は緩やかな回復基調が続いていますが、海外景気の下振れなどから先行きは不透明な状況にあります。区財政の根幹である特別区民税の恒常的な収入確保のため、滞納整理の強化や特別徴収の推進など、一層組織的な取組を進めます。</p>			
評価と課題		<p>現年度滞納事案の対策や電子賦課情報を活用した効率的な財産調査のもと、担税力がありながら滞納となっている事案へ滞納処分を実施し徴収につなげた結果、徴収額は950,926千円増加しましたが、調定額の増加等により徴収率は減少しました。今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向け、納付センターの積極的な活用や口座振替の勧奨、早期着手による滞納整理の強化及び特別徴収の推進に向けて取り組んでいきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>滞納が浅く比較的徴収しやすい現年課税分を重点ターゲットとして、納付センターの積極的な活用や早期着手による滞納整理を強化するとともに、臨戸・搜索・差押え等の適時適切な滞納処分を行い、納期内納税の推進と収入未済の解消に取り組み、徴収率の向上を図ります。また、安定した財源の確保と納税者の利便性向上に向けて、東京都と連携して、平成29年度から原則として全ての給与支払者(事業主)を特別徴収義務者に指定するため、制度周知に努め、特別徴収推進を図ります。更に、納税通知書の発送とあわせて口座振替未登録者へ口座振替依頼書を同封するとともに、納税貯蓄組合連合会を通して商店街や町会への口座振替勧奨強化を図るほか、税を考える週間事業として、納税街頭キャンペーンや区役所ロビーにおける区内中学生の税の作文受賞作の展示などを実施し、税制度や納期内納税への周知に努めます。</p>			



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00081 ）

事務事業名称 軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務			款 03	項 02	目 01	事業 004	整理番号 084		
現担当課名 課税課		係名 税務管理係			連絡先電話番号 1202	昨年度整理番号 086			
上位施策No・施策名					予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和29年度							
	平成27年度担当課名	課税課			事業評価区分	一般			
	対象	区内で軽自動車等を所有している個人又は法人、製造たばこ卸売販売業者等		根拠法令等 (1) (2)	地方税法 杉並区特別区税条例				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	軽自動車税を公平かつ適正に賦課し、税負担の公平性の観点から収納率の向上を図るとともに、原付等の適正な登録業務を行う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	軽自税の調定件数（現年課税分＋滞納繰越分）  原付等の登録・廃車件数（課税課＋区民事務所）				
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	原付等の標識交付及び原付・軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収を行う。 たばこの区内小売業者への売り渡し分について、たばこ税の申告納付事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	軽自動車税の調定額に対する収入額の割合  現年課税分  特別区たばこ税の調定額に対する収入額の割合 現年課税分					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	55,897	54,541	53,578	51,973 51,699	49,318	99.5	
	活動指標(2)	2 件	6,849	6,500	6,109	6,100 6,111	6,100	100.2	
	成果指標(1)	3 %	95.3	95	96.0	96 96.2	96	100.2	
	成果指標(2)	4 %	100	100	100	100 100	100	100.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	10,596	87,956	87,180	53,426 50,719	9,568	平成27年度 予算執行率(%) 94.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0		特記事項 事業費減は実績によるものです。
	(内) 委託費	7 千円	8,123	85,320	85,120	49,957 47,645	7,378		
	職員数	常勤職員数	8 人	3.63	3.50	3.57	3.50 3.57	3.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00 1.00	1.00	
		非常勤職員数	10 人	0.80	0.80	0.80	0.80 0.80	0.80	
	人件費	常勤職員分	11 千円	31,327	30,835	31,452	30,835 31,227	30,615	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,050 4,139	4,139	
		非常勤職員分	13 千円	2,224	2,264	2,264	2,264 2,348	2,348	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	44,147	121,055	120,896	90,575 88,433	46,670		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	790	2,220	2,256	1,743 1,711	946		
	財源	受益者負担分	16 千円	61	59	62	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	61	59	62	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	44,086	120,996	120,834	90,575 88,433	46,670		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.1	0.0	0.1	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	084														
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）													
		電話催告業務委託（納付センター）				2,895												
		納税通知書等印刷			959													
		納税通知書等郵送料			3,242													
		システム開発等委託料			41,410													
		その他（ナンバープレート購入等）			2,213													
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	特別区税徴収率向上の一環として、督促書発送直後から、納付センターによる電話催告を行いました。その結果、軽自動車税現年課税分の収納率は、平成26年度から0.2%増の96.2%となりました。																
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<table border="0"> <tr> <td>軽自動車税の収納率（現年課税分）</td> <td></td> <td>たばこの売上本数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>95.3%</td> <td>平成25年度</td> <td>624,600千本</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>96.0%</td> <td>平成26年度</td> <td>599,544千本</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>96.2%</td> <td>平成27年度</td> <td>581,932千本</td> </tr> </table>	軽自動車税の収納率（現年課税分）		たばこの売上本数		平成25年度	95.3%	平成25年度	624,600千本	平成26年度	96.0%	平成26年度	599,544千本	平成27年度	96.2%	平成27年度	581,932千本
	軽自動車税の収納率（現年課税分）		たばこの売上本数															
	平成25年度	95.3%	平成25年度	624,600千本														
平成26年度	96.0%	平成26年度	599,544千本															
平成27年度	96.2%	平成27年度	581,932千本															
事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	平成28年度分から軽自動車税の税率が引き上げられたことにより、税額に対する意見とともに、廃車相談が多数寄せられています。																	
今後の予測	軽自動車税においては、今後、環境性能割の導入等が予定されていることから、国の動向を注視しながら、システム改修等の準備を進めます。たばこ税においては、消費増税や健康志向の高まりに加えて、平成28年度から旧3級品の製造たばこに係る特例税率が段階的に廃止されることから、売上本数は減少すると予測されます。																	
評価と課題	税制改正に対応した軽自動車税のシステムを構築し、正確な事務処理を継続するとともに、納税義務者へ理解促進を図ります。原付バイクにおいては、平成27年7月から導入した「なみすけナンバー」の普及を図り、住民の地域への愛着・誇りの醸成や、地域の対外的な認知度・イメージの向上等とともに、税に対する理解と納税意識の高揚へつなげていきます。																	
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持															
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）															
今後の進め方	区財政の根幹をなす特別区税の一つである軽自動車税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税の推進と未納税金の解消に取組み、更なる徴収率の向上を図ります。																	

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00082）

事務事業名称		杉並区統計書発行			款	03	項	03	目	01	事業	001	整理番号	085	
現担当課名		区民生活部管理課			係名			統計係			連絡先電話番号	4822	昨年度整理番号	087	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事業開始		昭和49年度													
平成27年度担当課名		区民生活部管理課			事業評価区分			一般							
対象		作成依頼主体：行政機関・公共サービス事業者等 発行販売対象：一般区民・民間調査機関等			根拠法令等		(1)		統計法						
							(2)		統計法施行令						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）				活動指標		統計書に掲載する統計資料の項目数								
	杉並区内の社会事象を中心に、統計情報をまとめた「杉並区統計書」を発行し、広く区民に情報を提供する。				指標名（1）										
					指標説明										
					指標名（2）										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）				成果指標		アクセス数									
各種統計調査の地方集計や行政機関等が公表している統計情報のうち、杉並区関連の統計情報を収集・集計して、年1回、冊子体の「杉並区統計書」を発行する。				指標名（1）		杉並区公式ホームページの「杉並区統計書」のファイルにアクセスした人数									
「杉並区統計書」のデータを杉並区公式ホームページに掲載して、統計情報を広く区民に提供する。				指標説明		ページビュー数									
				指標名（2）		「杉並区統計書」のファイルにアクセスした人が参照したページの総数									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1	項目	21	21	21	21	21	100.0						
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3	人	2,938	3,500	5,455	4,000	1,718	43.0						
	成果指標（2）	4	件	22,422	25,000	9,074	15,000	2,600	17.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,783	1,900	1,861	2,562	2,399	2,000	平成27年度予算執行率(%)	93.6				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	663	695	693	933	846	702	広報課システム変更に伴いアクセス数とページビュー数が一部の把握となった。					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.80	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	1,726	881	881	881	875	875					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	2,224	2,830	2,830	2,830	2,935	2,935					
	総事業費	14	千円	5,733	5,611	5,572	6,273	6,209	5,810						
	単位当たりコスト	15	円	273,000	267,190	265,333	298,714	295,667	276,667						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源		21	千円	5,733	5,611	5,572	6,273	6,209	5,810						
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 085

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	「杉並区統計書」作成	150	冊	697
		統計調査支援システム保守委託			598
		統計調査支援システム賃借			598
		その他（製版印刷機賃借 ほか）			506
	(2) 事業実績	<p>国勢調査や経済センサスなど各種統計調査の結果や、行政機関などが公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて21項目・195表からなる「杉並区統計書」を作成しました。「杉並区統計書」は、図書館や行政機関などに配布したほか、杉並区公式ホームページに掲載するなど広く区民に公開しています。今年度の「杉並区統計書」でも、図表の構成や配置を調整するなど、見やすく分かりやすい統計書の作成に努めました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>「杉並区統計書」は平成27年度版で43回目の発行になります。その間、掲載項目を時代に合うように取捨選択することで、区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。平成14年からは杉並区公式ホームページに「杉並区統計書」の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。また、平成24年度には、図表のページを4ページから8ページに倍増し、平成25年度にはカラー化しました。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民からの要望により、平成14年から「杉並区統計書」を杉並区公式ホームページに掲載しており、区公式ホームページからダウンロードが可能となっています。また、統計データはデータ加工が容易なエクセル形式で掲載し、利用者の便宜を図っています。統計に関する区民からの問い合わせがあった場合は、統計書のホームページを紹介するようにして、統計書の活用を図っています。</p>			
	今後の予測	<p>エクセル形式によるデータを公開したことで、今後、民間調査機関など、より広範囲での利用が望まれます。また、冊子の発行やホームページでの情報提供に加えて、CD-ROMなど電子媒体での統計書の発行についても検討していきます。</p>			
	評価と課題	<p>杉並区統計書は、閲覧用として図書館など行政機関に配布しているほか、杉並区公式ホームページでも公開しており、広く区民に利用されています。今後は、区民に関心の高い項目を抽出してグラフ化するなど、より見やすく分かりやすい統計書の作成を目指すとともに、より広範囲にPRを行い、統計書の利用促進に取り組みます。また、社会情勢の変化に伴い、区民にとって必要な統計資料を新規掲載するなど、統計書の掲載項目の見直しも行います。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>「杉並区統計書」に掲載する統計資料については、データの経年蓄積による分析が必要なことから、継続的に収集・掲載していきますが、必要に応じて新規項目を掲載するなど、改善を図ります。また、データの経年変化を図やグラフを使って分かりやすく説明するなど、統計資料の可視化に努めて、区民への情報提供をさらに進めます。インターネットが普及する中でも、図書としての利用を望む方も多いため、現状どおり「杉並区統計書」の冊子は発行し、図書館での閲覧などを通して区民に統計情報を提供していきます。今後も、広報すぎなみやホームページ等で広くPRするなど、統計書の利用促進に努めます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00083）

事務事業名称 各種統計調査			款 03 項 03 目 01 事業 002		整理番号 086							
現担当課名 区民生活部管理課		係名 統計係		連絡先電話番号 4822	昨年度整理番号 088							
上位施策No・施策名				予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和22年度										
	平成27年度担当課名	区民生活部管理課		事業評価区分	一般							
	対象	調査対象：一般区民、事業所・企業		根拠法令等 (1) 統計法 (2) 統計法施行令								
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	統計調査等実施回数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	国の基幹統計調査（法定受託事務）など各種統計調査の実施 調査活動は、調査員・指導員の推薦、事務打合せ会（説明会）の開催、調査員による実地調査、調査票の回収・審査、調査票の提出という流れで行っている。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明								
区分	単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)				
指標	活動指標（1）	1	回	8	9	9	6	6	5	100.0		
	活動指標（2）	2										
	成果指標（1）	3										
	成果指標（2）	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	17,845	29,743	23,735	1,691	1,545	28,109	平成27年度 予算執行率(%)	91.4	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	（内）委託費	7	千円	678	2,378	2,060	275	235	2,434			
	職員数	常勤職員数	8	人	6.16	5.90	6.55	0.90	0.90	4.90		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00		
		非常勤職員数	10	人	2.00	2.00	2.00	1.00	1.00	2.00		
	人件費	常勤職員分	11	千円	53,161	51,979	57,706	7,929	7,872	42,860		
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,139		
		非常勤職員分	13	千円	5,560	5,660	5,660	2,830	2,935	5,870		
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	76,566	87,382	87,101	12,450	12,352	80,978			
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15	円	9,570,750	9,709,111	9,677,889	2,075,000	2,058,667	16,195,600			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	17,845	29,743	23,735	1,691	1,544	28,109		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	17,845	29,743	23,735	1,691	1,544	28,109			
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	58,721	57,639	63,366	10,759	10,808	52,869			
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	086
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		統計調査員確保に係る募集及び育成	598	人	164
		商業動態調査	17	社	389
		学校基本調査	72	校	67
		経済センサス活動調査及び商業統計調査	22,014	社	904
		その他（農林業センサス）			21
(2) 事業実績	平成27年度の調査は、年間を通して国勢調査の取り組みに全力を傾注しました。その中で毎年実施している「商業動態調査」「学校基本調査」についての調査を確実に実施しました。年度末は経済センサスー活動調査の準備作業に取り組み、28年度の調査を円滑に進める体制を整えました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	統計法は、平成19年に全面改正され、統計データの利用促進と秘密の保護、統計調査の民間委託の推進などに関する条文が新たに追加されました。「事業所・企業統計調査」「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス 基礎調査」が実施されました。また、平成22年国勢調査より段階的にインターネット調査が導入され、平成25年住宅・土地統計調査を経て、平成27年国勢調査では全面実施されることになりました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	調査対象の区民や事業者からは、調査員の態度への苦情や調査への非協力など様々な意見・要望が寄せられますが、調査の趣旨・目的等を説明し、調査への協力をお願いしています。今年度は5年に一度実施される「国勢調査」に関する意見等が多数寄せられましたが、それ以外で毎年実施している調査に関する意見はありませんでした。			
	今後の予測	学校基本調査を除き、各個人宅や事業所を訪問する調査については、オートロックマンションの増加や個人情報の保護に関する意識の高まり等により、調査を取り巻く環境はますます厳しくなっています。また、今後は、紙による調査回答からインターネットによる調査回答が主流となっていく状況であり、新たな調査手法を確立することが必要です。			
評価と課題	平成27年度は統計調査の中で最も大規模で重要な調査である「国勢調査」の実施年であり、円滑な実施に向け、全庁を挙げての協力体制を構築して取り組みました。一方、個人情報保護に対する意識の高まり等、社会環境の変化に伴い、世帯を対象とする調査については、調査員による調査活動が困難になってきています。統計調査の意義に対する理解をいかに得ていくかが協力を要請する上で重要な課題となっていますが、「国勢調査」以外の毎年実施している調査は円滑に実施できました。今後も、国や東京都に対して、広報活動の強化や回答を得やすい調査方法の抜本的な見直しを要望するほか、業務委託の積極的な活用など、事務の効率化に取り組みます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	学校基本調査を除く調査について、個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査を取り巻く環境が年々厳しくなる中、円滑な統計調査の実施にあたっては、区民や事業者の理解と協力が必須です。そのために、統計調査の意義や各種施策への具体的な活用事例等を、広報すぎなみ、杉並区ホームページを活用して広くPRし、区民や事業者の理解を得ていきます。また、調査員に対しても、研修会や説明会の場を通して調査員の接客対応力を高め、調査に対しての協力が得られるよう取り組みます。各種統計調査は法定受託事務ですが、国からの交付金の額に上限があります。これまで以上に事務改善を進め、事務費を有効に活用して、各種統計調査を適正かつ円滑に実行していきます。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00677)

事務事業名称		国勢調査			款	03	項	03	目	01	事業	003	整理番号	087	
現担当課名		区民生活部管理課			係名		統計係		連絡先電話番号		4822		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										予算事業区分		臨時事業			
事務事業の概要	事業開始									主要事業(区政経営報告書掲載事業)					
	平成27年度担当課名		区民生活部管理課							事業評価区分 一般					
	対象		個人、世帯			根拠法令等		(1)		統計法第5条					
								(2)		国勢調査令					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		統計調査の中で最も大規模で重要な調査である国勢調査の適正かつ円滑な実施			活動指標		指標名(1)		調査世帯数					
					指標説明		指標名(2)		調査区数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		調査員の任命・推薦、事務打合せ会開催、報酬の支払い			成果指標		指標名(1)								
		指導員事務打合せ会の開催			指標説明		指標名(2)								
		調査関係書類・用品等の仕分け・配送													
		電話対心・コールセンター業務													
		調査関係書類の受付・回収													
		郵送提出調査票の仕分け													
		指導員への調査関係書類の受渡し・審査													
		調査関係書類の東京都への提出													
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	0	0	0	302,910	312,413	0	103.1						
	活動指標(2)	2	0	0	0	5,308	5,389	0	101.5						
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	278,159	275,448	0	平成27年度予算執行率(%) 99.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標の27年度計画(目標値)の欄には平成22年度国勢調査の集計値を記載					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	29,785	28,785	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	5.00	7.48						0.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.41						0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00						0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	44,050	65,428						0
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	4,050	5,836						0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	14,150	14,675						0
	総事業費	14	千円	0	0	0	340,409	361,387	0						
	単位当たりコスト	15	円	0	0	0	1,124	1,157	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	278,159	275,448						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	278,159	275,448	0						
差引:一般財源		21	千円	0	0	0	62,250	85,939	0						
受益者負担比率		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	087
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		調査員・指導員報酬の支出	3,249	人	224,860
		調査員事務打合せ会実施等業務委託	80	回	12,166
		調査用品保管・印刷・配送等業務委託			8,828
		調査票の仕分け作業等業務委託			1,663
		その他(封筒等印刷ほか)			27,931
	(2) 事業実績	<p>今回の国勢調査では、インターネットによる回答方式を調査票の回収に先立ち実施したことで、調査票による回答件数が減少しました。それに伴い、記載事項の形式審査が減少し、調査員や調査客体の負担が軽減されました。また、杉並区国勢調査実施本部のもと全庁的な取組を推進したほか、調査員事務打合せ会やコールセンター運営の業務委託により、事業を円滑に実施することができました。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国勢調査は、我が国に住むすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、大正9年からほぼ5年ごとに行われています。調査対象者のプライバシーに関する意識が高まり、そのニーズに対応するため、前回の調査から調査票の全封入方式が採用されました。また、郵送提出方式やインターネット回答方式の推進など、調査員や調査客体の負担軽減策を図っています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>インターネットでの回答を進めるにあたり、個人情報保護対策の周知徹底についての意見などがありました。訪問回数や訪問時間の制限(午後8時まで)により、調査員に対する苦情は減っていますが、町会役員の高齢化等により、町会推薦による調査員の選任が難しくなっています。</p>			
	今後の予測	<p>今後の調査では、町会役員の高齢化により町会推薦による調査員の選任及び調査票配布を行う体制を組むことがより困難になることや回答にあたってインターネット(スマホを含む)による回答の比重が高まることが予想されます。また、国勢調査の意義や目的を区民に理解してもらえないと、国勢調査への回答率が低下することも予想されます。</p>			
	評価と課題	<p>平成22年度調査から全庁的な実施体制(杉並区国勢調査実施本部)を構築して、円滑な事業実施に取り組んでいますが、今回実施したインターネットによる回答では、ID発行が追いつかない等時間的な制約がありました。また、個人情報保護に対する区民意識の高まりに対応して、調査票の全封入方式や郵送提出方式など調査方法の改善が図られていますが、限られた期間で調査を行う必要がある中、町会推薦による調査員の選任が町会役員の高齢化等で困難になっており、調査員の確保は大きな課題となっています。加えて、オートロック方式の建物の増加や生活スタイルの多様化等により、調査対象者への接触が困難になるなど、個別訪問方式による調査方法は限界にきています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>国勢調査は我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査です。「人口センサス」として国連統計委員会の勧告を受け世界200カ国以上で実施されており、今後とも5年ごとに実施していく予定です。しかし、プライバシーや防犯に関する意識の高まり等、社会環境の変化に伴い、これまでのような個別訪問方式の調査が困難になってきています。さらに、情報通信技術等の進歩により、インターネットを利用した調査が今後趨勢になることが想定され、住民基本台帳やマイナンバーなど行政情報の利活用も含め、平成32年の次回調査までに、国に対して国勢調査の調査方法の抜本的な改革を要請していきます。</p>			



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00084)

事務事業名称 戸籍事務			款 03	項 04	目 01	事業 001	整理番号 088			
現担当課名 区民課		係名 戸籍係	連絡先電話番号 2164			昨年度整理番号 089				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始									
	平成27年度担当課名 区民課					事業評価区分 一般				
	対象 日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人	根拠法令等 (1) (2)	戸籍法、同施行規則 杉並区戸籍事務取扱規程							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	届出件数 発行件数							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明								
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1 件	29,277	29,000	29,609	29,000	29,867	29,000	103.0	
	活動指標(2)	2 件	235,320	235,000	211,809	212,000	232,500	233,000	109.7	
	成果指標(1)	3								
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	89,967	68,990	62,032	63,033	61,785	63,165	平成27年度 予算執行率(%) 98.0	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	62,238	41,865	36,276	36,094	36,036	36,235		
	職員数	常勤職員数	8 人	43.84	43.71	43.10	42.53	42.56	41.74	
		再任用職員数	9 人	2.88	3.83	4.41	4.50	4.50	3.56	
		非常勤職員数	10 人	3.25	3.22	3.46	3.82	3.82	3.02	
	人件費	常勤職員分	11 千円	378,339	385,085	379,711	374,689	372,272	365,100	
		再任用職員分	12 千円	11,117	15,512	17,861	18,225	18,626	14,735	
		非常勤職員分	13 千円	9,035	9,113	9,792	10,811	11,212	8,864	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	488,458	478,700	469,396	466,758	463,895	451,864		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	16,684	16,507	15,853	16,095	15,532	15,582		
	財源	受益者負担分	16 千円	79,960	79,307	80,057	79,959	78,446	80,055	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	410	424	411	424	419	424	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	80,370	79,731	80,468	80,383	78,865	80,479		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	408,088	398,969	388,928	386,375	385,030	371,385		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	16.4	16.6	17.1	17.1	16.9	17.7			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	088
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	事業費（千円）
		戸籍システム運用経費			29,826
		戸籍関係証明書郵送業務委託			20,253
		事務機器の維持管理			3,376
		その他（アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか）			8,330
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成28年4月1日現在、本籍数は224,349戸籍、本籍人口は532,623人です。婚姻届や死亡届など戸籍の届出件数は、平成25年度29,277件、平成26年度29,583件、平成27年度は29,867件と増加しています。</p> <p>また、外国人住民も増加しており、渉外関係の届出（外国人住民に関する届出）も増えています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。渉外関係届出の増加。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	(1) 届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2) 届出受理後、謄抄本発行までの期間の短縮。(3) 証明発行窓口の時間延長。			
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連証明書の発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと思われます。また、外国人住民の増加に伴い渉外関係届出も増加していくと思われます。			
評価と課題		<p>養子縁組・養子離縁、外国人住民による届出事務など、複雑な事案が増えているため、窓口での受付時間が長くなることが多くなっています。</p> <p>戸籍は、親族関係の登録や証明など身分関係に関する事務ですので、法律の定めに従って、適切に処理しなければなりません。そのため、職場内のOJTを中心として、東京法務局が実施する研修などを活用して、職員のスキルの向上と知識の蓄積に努めていきます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
今後の進め方	<p>戸籍事務は、常に最新法令に習熟していなければならないので、随時、マニュアルの整備を行い、係内で共有し、事務処理に誤りがないようにします。</p> <p>外国人住民による届出など、複雑な事務処理が必要な事務については、区民から聞き取った内容を「相談シート」に書きとめ、複数の職員で確認します。また、このような複雑な事例は、事務処理手順を係内のミーティングで共有していきます。</p> <p>職場会などで、個人情報の保護の観点から、事務処理が適切になされているか否かを常に確認し、職員の情報管理に対する認識を高めていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00085)

事務事業名称 住民基本台帳事務				款 03	項 04	目 02	事業 001	整理番号 089			
現担当課名 区民課		係名 住民記録係		連絡先電話番号 1112		昨年度整理番号 090					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始										
	平成27年度担当課名 区民課				事業評価区分 一般						
	対象 住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他		根拠法令等 (1) 住民基本台帳法 (2) 住民基本台帳法施行令								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか) 住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図る。 届出、申請等における区民の利便性向上を図る。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等  住民異動処理件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段) 住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。 外国人住民に対する特別永住者、中長期滞在者への住民記録や法務省入国管理局への経由事務を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明		証明書コンビニ交付サービスによる住民票の写しの交付件数						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	451,593	465,000	445,116	460,000	452,056	460,000	98.3	
	活動指標(2)	2	件	156,180	150,000	153,429	150,000	160,475	150,000	107.0	
	成果指標(1)	3	件	0	2,500	645	16,000	2,675	45,000	16.7	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	152,596	350,520	327,930	557,152	397,813	267,517	平成27年度 予算執行率(%) 71.4	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	2,510	2,255	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7	千円	84,012	260,424	245,133	185,624	159,406	145,617		
	職員数	常勤職員数	8	人	78.14	73.65	74.69	73.96	79.17	86.73	
		再任用職員数	9	人	4.12	7.27	7.74	5.00	5.00	4.32	
		非常勤職員数	10	人	8.75	9.38	10.44	10.68	12.86	13.44	
	人件費	常勤職員分	11	千円	674,348	648,857	658,019	651,588	692,500	758,627	
		再任用職員分	12	千円	15,903	29,444	31,347	20,250	20,695	17,880	
		非常勤職員分	13	千円	24,325	26,545	29,545	30,224	37,744	39,446	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	867,172	1,055,366	1,046,841	1,259,214	1,148,752	1,083,470		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15	円	1,920	2,264	2,347	2,737	2,541	2,355		
	財源	受益者負担分	16	千円	97,079	82,891	88,146	94,841	88,257	87,138	
		国からの補助金等	17	千円	2,922	33,134	67,706	297,303	161,481	103,626	
		都からの補助金等	18	千円	1,324	1,339	1,338	1,339	1,346	1,339	
		その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	101,325	117,364	157,190	393,483	251,084	192,103		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	765,847	938,002	889,651	865,731	897,668	891,367		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	11.2	7.9	8.4	7.5	7.7	8.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

			整理番号	089	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		住民基本台帳記録管理			
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			28,568
		住民票の写し等証明書の交付			18,072
		自動交付機による証明書交付			102,750
		その他（ コンビニ交付サービス、社会保障・税番号制度運営事務 ほか ）			237,182
	(2) 事業実績	平成27年10月のマイナンバー法の施行に伴い、通知カードによりマイナンバーが通知され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付を開始しました。また、マイナンバー法への対応を着実にを行うため、交付担当窓口を設置するとともに、住民基本台帳ネットワークシステム、証明書コンビニ交付サービス等のシステム改修を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上（平成13年4月～）</p> <p>住民基本台帳ネットワークへの接続（平成21年1月～）</p> <p>住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う外国人住民に対する異動届や住民票の発行等の窓口業務を開始（平成24年7月～）</p> <p>証明書コンビニ交付サービスの開始（平成26年12月～）</p> <p>住民基本台帳カードの交付終了（平成27年12月）</p> <p>マイナンバーカードの交付開始（平成28年1月～）</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	年々、個人情報保護の意識の高まりを受け、万全のセキュリティ対策が求められています。申請したマイナンバーカードがいつ交付されるのか、区民からの問い合わせが多数寄せられています。			
	今後の予測	<p>マイナンバー法が平成27年10月に施行され、平成28年1月からマイナンバーの利用が開始されました。特定個人情報を取り扱う事務にはこれまで以上に個人情報保護、セキュリティ対策が必要となってきます。</p> <p>マイナンバーカード交付開始当初には多数の申請があったことや、システム障害により、交付までに長期間を要していますが、今後は申請件数が落ち着いてきていることや、システム障害の解消により、改善していく見込みです。</p> <p>マイナンバーカードの普及が進み、証明書コンビニ交付サービスの利用者が増加していくものと予測します。</p>			
	評価と課題	<p>交付窓口の増設や、滞留しているマイナンバーカードの交付作業を早急に進め、申請から交付までの期間を短縮する必要があります。</p> <p>証明書コンビニ交付サービスの更なる利用拡大に向け、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいく必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>今後予定されている国や地方公共団体等との情報連携やマイナポータル開始に向け、関係部署との緊密な連携の下、事業を着実に推進し、区民サービスの更なる向上を図っていきます。</p> <p>証明書コンビニ交付サービスの利用率向上と、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスへの移行を推進していきます。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（ 1 ）

（ 0086 ）

事務事業名称 印鑑登録事務			款 03	項 04	目 02	事業 002	整理番号 090		
現担当課名 区民課		係名 住民記録係			連絡先電話番号 1112		昨年度整理番号 091		
上位施策No・施策名						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度							
	平成27年度担当課名	区民課				事業評価区分	一般		
	対象	印鑑登録者		根拠法令等 (1) (2)	杉並区印鑑条例、同規則 杉並区事務手数料条例				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	正確かつ確実に印鑑登録情報を管理し、印鑑登録証明書が必要な区民に対し証明書を交付する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	印鑑登録件数 印鑑登録証明書交付件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	区民の印鑑登録申請を受け、登録者に印鑑登録証を交付する。 印鑑登録証明書交付申請（印鑑登録証提示）により、印鑑登録証明書を交付する。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	証明書コンビニ交付サービスによる印鑑登録証明書の交付件数				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	27,353	26,200	25,938	27,300 25,954	30,000	95.1	
	活動指標（2）	2 件	203,573	205,000	193,908	203,500 188,980	195,000	92.9	
	成果指標（1）	3 件	0	2,500	398	16,000 1,704	45,000	10.7	
	成果指標（2）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,517	4,569	3,985	4,304 3,095	3,472	平成27年度 予算執行率(%) 71.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0		特記事項
	(内) 委託費	7 千円	465	706	520	706 420	706		
	職員数	常勤職員数	8 人	31.67	31.74	28.90	28.41 27.43	26.29	
		再任用職員数	9 人	2.00	3.90	3.85	1.50 1.50	1.12	
		非常勤職員数	10 人	3.00	3.40	4.10	3.50 3.32	1.34	
	人件費	常勤職員分	11 千円	273,312	279,629	254,609	250,292 239,930	229,959	
		再任用職員分	12 千円	7,720	15,795	15,593	6,075 6,209	4,636	
		非常勤職員分	13 千円	8,340	9,622	11,603	9,905 9,744	3,933	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	292,889	309,615	285,790	270,576 258,978	242,000		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1)	15 円	10,708	11,817	11,018	9,911 9,978	8,067		
	財源	受益者負担分	16 千円	45,032	45,571	42,766	45,032 41,475	42,686	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	45,032	45,571	42,766	45,032 41,475	42,686		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	247,857	264,044	243,024	225,544 217,503	199,314		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	15.4	14.7	15.0	16.6 16.0	17.6			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 090			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		印鑑登録証カード等作成、申請書等印刷費			
		郵送費			420
		その他(消耗品購入ほか)			219
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	平成26年12月から開始した証明書コンビニ交付サービスは、住民基本台帳カードに加え、平成28年1月から交付を開始した個人番号カードでもサービスを受けられるようになりました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年7月から、外国人住民についても本事業の対象者となりました。また、外国人住民も証明書自動交付機用カードの発行が可能となり、自動交付機から印鑑登録証明書の交付を受けられるようになりました。 印鑑登録者数：平成27年度末301,777人(内、証明書自動交付機が利用可能な印鑑登録証247,846枚) 住民基本台帳の登録人口：昭和50年1月1日現在534,872人、平成28年1月1日現在53,288人(内、外国人12,798人)			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	印鑑登録申請において、必要な本人確認資料が揃わず即時登録できないことに対する苦情があります。また、生分解性カードを所持している方からカード破損の連絡もあり、定期的にプラスチックカードへの交換の勧奨を行う必要があります。			
	今後の予測	今後、個人番号カードの普及に伴い、証明書コンビニ交付サービスを利用した印鑑登録証明書のサービス利用者および交付枚数が増加していくものと予測します。 また、区民のマイナンバーカードの普及促進を図り、平成30年8月に予定されている証明書自動交付機の廃止に向けて円滑な移行に取り組んでいく必要があります。			
評価と課題		印鑑登録証明書は、区民の契約行為等において重要な役割を担っております。現在まで印鑑登録事務は正確かつ適正に行われています。 証明書コンビニ交付サービスの更なる利用拡大に向け、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいく必要があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	証明書コンビニ交付サービスの利用率向上と、マイナンバーカードの普及促進に取り組み、証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスへの円滑な移行を推進していきます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00088）

事務事業名称 区民事務所等の管理・運営			款 03	項 04	目 03	事業 001	整理番号 092			
現担当課名 区民課		係名 管理係		連絡先電話番号 1102		昨年度整理番号 093				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 平成13年度										
平成27年度担当課名 区民課				事業評価区分 施設維持管理						
対象 区民事務所等来所者		根拠法令等 (1)		杉並区組織規則						
		(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 各種証明書の発行、転入手続き等を迅速・正確に行う。 区民生活の多様化に対応するため、休日・夜間窓口開設等を行い、区民が信頼して利用できるサービスの提供を実現する。		活動指標 指標名（1）		区民事務所等事務処理件数					
			指標説明							
			指標名（2）							
			指標説明							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 区民事務所等の維持・運営にかかる事務		成果指標 指標名（1）								
		指標説明								
		指標名（2）								
		指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	890,607	0	824,810	0	737,573	0	0.0	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	91,183	91,480	88,302	63,669	62,008	61,495	平成27年度 予算執行率(%) 97.4	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	563	961	0	0	0	特記事項	
	(内) 委託費	7 千円	13,567	22,555	20,996	13,315	12,754	12,133		
	職員数	常勤職員数	8 人	2.64	2.84	2.83	2.63	2.73	2.52	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	
	人件費	常勤職員分	11 千円	22,783	25,020	24,932	23,170	23,879	22,042	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	587	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	113,966	116,500	113,234	86,839	85,887	84,124		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	128	0	136	0	116	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	113,966	116,500	113,234	86,839	85,887	84,124		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	092	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		区民事務所賃借		3	所	40,773
		施設保守管理委託				6,163
		公金移送業務等委託				4,925
		光熱水費		4	所	2,726
	その他（消耗品購入、通信運搬費 ほか）				7,421	
事業環境の変化	(2) 事業実績	区立施設再編整備計画に基づく区民事務所再編後は、区民サービスの利便性を向上させるため、事務所間での取扱業務を統一するとともに、第1、第3、第5土曜日を本庁開設日とし、第2、第4土曜日を区民事務所の開設日としました。また、夜間については区民事務所の窓口を水曜日午後5時から午後7時まで開設することとしました。				
	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
評価と課題		マイナンバー制度実施に伴いマイナンバーに関わる手続きが加わったことにより、窓口で提供している各種手続きが複雑になりました。今後は、事務の見直し等を適切に行うことにより、安定した窓口体制を維持し、身近な行政窓口としてより一層の効率的な窓口サービス向上に努めます。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00098）

事務事業名称		中小企業勤労者福祉事業会計繰出金			款	03	項	05	目	03	事業	002	整理番号	103
現担当課名		財政課			係名			連絡先電話番号			1423	昨年度整理番号	104	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成24年度												
	平成27年度担当課名	財政課						事業評価区分			内部管理			
	対象	区内中小企業の勤労者・事業主及びその家族、区内に在住する区外の中小企業の勤労者			根拠法令等		(1)		杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例					
							(2)		杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例施行規則					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	中小企業の勤労者に対し勤労者福祉事業を実施することにより、中小企業の勤労者の福祉の増進を図り、中小企業の振興に寄与する。			活動指標		指標名（1）							
						指標説明								
						指標名（2）								
						指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	勤労者・事業主及びその家族に対する総合的な勤労者福祉事業の実施：事業費の繰出			成果指標		指標名（1）								
						指標説明								
						指標名（2）								
						指標説明								
区分	単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度					
		実績	計画	実績	計画	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
指標	活動指標（1）	1												
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,184	12,931	11,127	13,341	12,388	13,305	平成27年度 予算執行率(%)	92.9			
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	86	88	88	88	87	87				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	8,270	13,019	11,215	13,429	12,475	13,392					
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	8,270	13,019	11,215	13,429	12,475	13,392					
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 103

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	中小企業勤労者福祉特別会計への繰出金			12,388
	(2) 事業実績	その他（ ） 中小企業勤労者福祉特別会計へ12,388千円を繰り出しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題		中小企業勤労者福祉事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00101)

事務事業名称		保健福祉部一般管理			款	04	項	01	目	01	事業	001	整理番号	107
現担当課名		保健福祉部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3072		昨年度整理番号	108	
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度												
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		内部管理							
	対象	職員			根拠法令等	(1)		杉並区組織条例						
						(2)		杉並区職員の旅費に関する条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	部全体に共通する庶務的経費の経理を一本化することで、円滑かつ効率的に組織運営を行なえるようにする。			活動指標	指標名(1)		保健福祉部常勤職員数						
					指標名(2)		保健福祉部再任用職員・嘱託職員数							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	部の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給等)の経理事務を行う。部調整会議を開催し、中央・部進行管理事業の進捗の把握や部内の課題事項の対応方針を決定するなど、区の保健福祉行政の調整を図る。地域福祉推進区市町村包括補助金等、関係各課で執行される事業に対する補助金について、補助申請から実績報告までを一括で行い、歳入の確保に努める。その他部内における課題についての調整を行う。			成果指標	指標名(1)									
					指標名(2)									
					指標説明									
					指標説明									
総事業費・コスト把握	区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	93.2				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)					
	指標	活動指標(1)	1 人	1,834	1,836	1,842	1,842	1,848	1,841		100.3			
		活動指標(2)	2 人	463	502	496	559	556	578		99.5			
		成果指標(1)	3											
		成果指標(2)	4											
	事業費	事業費	5 千円	20,134	24,229	21,931	23,493	21,896	24,532		平成27年度 予算執行率(%)			
		(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
		(内)委託費	7 千円	136	137	133	146	91	81					
		職員数	常勤職員数	8 人	3.71	3.55	4.02	3.65	3.80		3.65			
			再任用職員数	9 人	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00		0.00			
			非常勤職員数	10 人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00			
		人件費	常勤職員分	11 千円	32,017	31,276	35,416	32,157	33,239		31,927			
			再任用職員分	12 千円	3,860	4,050	4,050	0	0		0			
			非常勤職員分	13 千円	2,780	2,830	2,830	2,830	2,935		2,935			
		総事業費	14 千円	58,791	62,385	64,227	58,480	58,070	59,394					
	単位当たりコスト	15 円	32,056	33,979	34,868	31,748	31,423	32,262						
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0					
		その他の補助金等	19 千円	0	0	0	0	0	0					
		特定財源計	20 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源		21 千円	58,791	62,385	64,227	58,480	58,070	59,394						
受益者負担比率	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	107	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		保健福祉部内職員の出張旅費の支出				12,063
		再生紙及び事務機消耗品等の購入			7,877	
		専門派遣研修等の実施	208	人	1,203	
		保健福祉事業概要の作成			500	
		その他（製版印刷機保守及び賃借料、郵券の購入ほか）			253	
	(2) 事業実績	常勤職員（再任用職員含む）の旅費延べ人数：10,209人 非常勤職員の旅費延べ人数：656人 部調整会議開催回数：21回 保健福祉事業概要の作成				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）					
	今後の予測					
	評価と課題	保健福祉部の職員に共通する経費を一本化することで、事務を効率的にしています。常勤職員の旅費については庶務事務システム利用により円滑な事務処理が行われていますが、非常勤職員の旅費については、現時点で保健福祉部単独で庶務事務システムを活用して処理することは困難であるため、紙での処理を行っており、内容の確認、修正等に時間がかかっています。 今後も部内各課の業務が円滑に実施できるよう部内の連絡調整の強化と効率的な予算執行を図ります。また、総合計画・実行計画等の計画見直しに際しては、引き続き部内の方向性や整合性を図るため、部内調整を行います。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
	今後の進め方					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00103)

事務事業名称		民生(児童)委員活動			款	04	項	01	目	01	事業	003	整理番号	109	
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	地域福祉係			連絡先電話番号	1346		昨年度整理番号	110			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和23年度													
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般								
	対象	民生委員・児童委員 民生委員児童委員協議会			根拠法令等	(1)	民生委員法								
						(2)	民生委員法施行令								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員が、支援を必要とする地域住民に対し相談支援活動を円滑に行えるようにする。 民生委員・児童委員の福祉知識を高め、福祉相談の担い手としての資質を向上させる。			活動指標	指標名(1)	民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数								
					指標説明	協議会・研修参加者数									
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	実務研修や、部会別のテーマ別に行われる事項別研修を実施し福祉知識を向上させる。 地区協議会が行う施設見学や講演会等の自主研修に対する経費の一部を助成する。 民生委員・児童委員の調査、相談等の活動への支援を行い、活動費を支給する。			成果指標	指標名(1)	区民1,000人あたりの民生委員・児童委員が対応した相談・支援件数 相談・支援件数÷区人口×1,000人									
					指標説明	委員定数充足率									
					指標名(2)										
					指標説明	現員数÷定数(4月1日時点)									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	6,032	10,300	5,003	10,300	4,723	10,300	45.9						
	活動指標(2)	2 人	15,055	15,000	10,755	15,000	14,504	15,000	96.7						
	成果指標(1)	3 件	11	20	9	20	8	20	40.0						
	成果指標(2)	4 %	95.8	100	92.0	100	92.3	100	92.3						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	51,189	52,145	48,729	52,412	48,985	54,403	平成27年度予算執行率(%)	93.5					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	68	120	119	148	91	132							
	職員数	常勤職員数	8 人	4.17	3.50	4.50	3.50	3.80	3.50						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	35,987	30,835	39,645	30,835	33,239	30,615						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	87,176	82,980	88,374	83,247	82,224	85,018							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	14,452	8,056	17,664	8,082	17,409	8,254							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	46,240	48,814	45,102	48,807	45,398	48,951						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	46,240	48,814	45,102	48,807	45,398	48,951							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	40,936	34,166	43,272	34,440	36,826	36,067							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	109	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		活動費		4,822	人	41,591
		民生委員児童委員協議会事務費ほか				894
		民生委員児童委員協議会に対する補助金の支給	1	件	6,048	
		民生委員推薦会委員報酬の支出ほか	29	人	361	
		その他（役務費・委託費ほか）				91
	(2) 事業実績	<p>「安心おたっしや訪問」や「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への協力、各種街頭キャンペーンやイベントへの参加など、多岐にわたる活動を支援しました。 委員の資質向上のために、事項別合同研修や実務研修のほか、地区単位で行う研修などを支援しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和25年当時、民生委員・児童委員の定数は140名でしたが、人口の増加や社会福祉分野での活動領域の拡大に伴って増員され、現在の定数は432名となっています。また、協議会への助成開始当初、地区協議会は7地区でしたが、昭和48年からは13地区となりました。平成6年からは、児童福祉分野を専門に担当する主任児童委員が各地区に配置されました。また、当初は生活保護対象者への支援が主な役割でしたが、現在では、高齢者、児童、障害者等福祉全般に広く携わるようになってきました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>平成23年度から安心おたっしや訪問事業、乳幼児健康診査に伴う地域訪問事業への協力が始まりました。このような事業への協力から民生委員・児童委員の訪問活動は増加し、悩みを持った地域の方と関わる・つながる機会が増加しています。地域における身近な相談役としての民生委員・児童委員への期待はさらに高まっている反面、民生委員・児童委員の負担増の解消が課題となっています。また、区民の個人情報保護に対する要求も強さを増しており、民生委員児童委員協議会において個人情報管理についての確認を徹底する必要があります。</p>				
	今後の予測	<p>民生委員・児童委員の充足率は平成28年4月現在で92.6%であり、欠員数は32名です。3年に一度の一斉改選で多くの委員が退任し、新任委員が委嘱されますが、退任委員の数のほうが多い傾向が続いております。今後は現在よりも欠員数が増えることが予想されます。平成28年に一斉改選がありますが、欠員を解消するため、民生委員・児童委員の選任方法について見直しが必要になっています。</p>				
	評価と課題	<p>平成27年度の安心おたっしや訪問事業への協力では、5,903人の高齢者を訪問しました。災害時要配慮者対策では、たすけあいネットワーク(地域の手)の個別避難支援プランの新規作成や更新作業を進めると共に、各震災救護所での会議や訓練にも協力しました。 平成28年度の一斉改選に伴う後任委員の確保と、欠員地区の解消が今年度の大きな課題です。各町会・自治会等に対して事務局・地区会長が候補者の選任の依頼をし、委員の候補者確保を進めています。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	<p>引き続き民生委員・児童委員への依頼事項を整理し優先順位をつけることで、委員の負担軽減、活動の効率向上を目指します。 研修等を通して民生委員・児童委員の資質向上を図ります。 町会・自治会をはじめとする地域団体との連携をより強くし、欠員地区の解消に努めます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00104)

事務事業名称		社会福祉協議会に対する助成等			款	04	項	01	目	01	事業	004	整理番号	110
現担当課名		保健福祉部管理課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3072		昨年度整理番号	111		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和41年度												
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課			事業評価区分		一般							
	対象	社会福祉法人杉並区社会福祉協議会			根拠法令等	(1)		社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例						
						(2)		杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域における福祉活動を活性化させる。			活動指標	指標名(1)		社協のサービス利用者及び事業参加者延べ人数						
					指標名(2)		指標説明							
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	杉並区社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、社会福祉協議会に委託し、生活費や交通費等の支給を行う。			成果指標	指標名(1)		杉並区社会福祉協議会賛助会員数							
					指標名(2)		指標説明							
		区分	単位	平成25年度実績	平成26年度計画	平成26年度実績	平成27年度計画(目標値)	平成27年度実績	平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	103,423	0	101,125	0	106,202	0	0.0				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	人	2,500	3,000	2,458	3,000	2,421	3,000	80.7				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	196,364	201,297	201,016	210,270	209,279	219,122	平成27年度予算執行率(%)	99.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	197	523	252	523	247	523					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.68	0.70	0.75	0.65	0.65	0.52				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11	千円	5,868	6,167	6,608	5,727	5,686	4,548				
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費	14	千円	202,232	207,464	207,624	215,997	214,965	223,670					
	単位当たりコスト	15	円	1,955	0	2,053	0	2,024	0					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源		21	千円	202,232	207,464	207,624	215,997	214,965	223,670					
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	110
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		人件費			
		ささえあい協力員事業費			10,286
		施設維持管理経費			2,300
		その他（委託料ほか）			250
事業実施状況	(2) 事業実績	<p>杉並区社会福祉協議会の人件費等を補助することにより、住民主体による地域の福祉向上を推進する杉並区社会福祉協議会の安定した運営を図りました。また、地域でのたすけあいにより、高齢者等が住み慣れた地域で生活を送れるよう、日常生活における家事・介護援助をする「住民参加型のサービス」について補助を行い、円滑な事業の推進を支援しました。</p> <p>区共催事業としての「災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座」は3年目を迎え、平成27年度には災害ボランティアセンター設営・運営訓練を行いました。</p>			
		<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、平成23年度から5カ年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には平成26年度から平成30年度までの5カ年計画の実施計画を策定し、区民ニーズに的確に対応しながら事業展開しています。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>事務局固有職員の人件費と事務の一部を補助対象としてきましたが、平成15年度のさんあい公社統合により補助金額が増加しました。その後、経営的視点を取り入れた法人運営の検討を行い、事業の見直しに取り組みました。</p> <p>平成21年度から実施計画及び行動計画に基づき事業を実施してきましたが、平成23年度から5カ年計画として実施計画を改定しました。さらに平成25年度には平成26年度から平成30年度までの5カ年計画の実施計画を策定し、区民ニーズに的確に対応しながら事業展開しています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特に意見はありませんでした。			
	今後の予測	区では負担の公平性の確保の面から、受益者負担の見直しを行っており、杉並区社会福祉協議会においても補助金や自主財源に基づく事業の受益者負担の見直しが求められると予測されます。			
評価と課題		<p>区は、杉並区社会福祉協議会の使命・役割である「ささえあう地域づくり」に向けた取組に対して、その人件費等を補助し必要な支援をすることで地域福祉の推進を図っています。</p> <p>東日本大震災後、人と人とのつながりが見直される中、地域福祉のネットワークを強化するため、引き続き必要な支援と連携を図っていきます。</p> <p>生活保護及び各貸付金制度等の適用を受けられない生活困窮者に対し、生活資金等の支援を行うことは、セーフティネットの一翼を担うこととなり、地域福祉の支えとなっています。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>杉並区社会福祉協議会は実施計画（平成26～30年度）に基づき、新たな自主事業展開や平成27年度からは杉並区から受託した生活自立支援窓口の運営を行う等、地域の福祉力向上に向け取り組んでいきます。実施計画の進捗管理を十分に行うとともに、業務単位での評価や業務の方向性を見極めていく必要があります。また、区が行う経営評価を有効活用し、必要な支援と助言を行い、業務改善や適切で安定的な運営を支援していきます。</p>			



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00120）

事務事業名称 更生事業等			款 04	項 01	目 01	事業 022	整理番号 126		
現担当課名 児童青少年課		係名 青少年係		連絡先電話番号 4402		昨年度整理番号 127			
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和25年度							
	平成27年度担当課名	児童青少年課		事業評価区分		一般			
	対象	杉並区保護司会、社会を明るくする運動杉並区推進委員会		根拠法令等 (1) (2)	保護司法 更生保護法				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	区内の更生保護活動団体と協働し、将来を嘱望される子ども・若者が犯罪や非行に走ることなく、健やかに成長できる安全安心な社会環境を整えるとともに、罪を犯した子どもや若者たちの立ち直りを地域社会全体で支える仕組みづくりに取り組む。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	杉並区保護司人数 3月31日現在の委嘱人数 社会を明るくする運動主要行事協力者数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区更生保護サポートセンターの運営を支援するとともに、杉並区保護司会に対し活動費の助成を行う。 “社会を明るくする運動”推進委員会を主宰し、強調月間における主要行事を実施する。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	杉並区保護司充足率 杉並区保護司人数÷杉並区保護司定数 区内犯罪・触法少年検挙・補導件数 目標数値を下回るほど成果が上がっているため、達成率が低ければ低いほど評価が高い。				
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 実績 (目標値)	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	80	100	83	100 84	100	84.0	
	活動指標(2)	2 人	1,487	1,600	1,647	1,600 1,872	2,000	117.0	
	成果指標(1)	3 %	59.7	75	61.9	75 62.7	75	83.6	
	成果指標(2)	4 件	176	180	149	160 119	130	74.4	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	1,324	1,342	1,340	1,343 1,339	1,343	平成27年度 予算執行率(%) 99.7	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円	16	18	18	13 12	13		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.53	0.40	1.00	0.50 0.40	0.50	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.50	0.50	
	人件費	常勤職員分	11 千円	4,574	3,524	8,810	4,405 3,499	4,374	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 1,468	1,468	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,898	4,866	10,150	5,748 6,306	7,185		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	73,725	48,660	122,289	57,480 75,071	71,850		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,898	4,866	10,150	5,748 6,306	7,185		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	126	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		杉並区保護司会運営助成金の支出		1	件	600
社会を明るくする運動共催分担金の支出		1	件	600		
社会を明るくする運動駅頭広報活動協力校への感謝状・記念品等		35	校	139		
(2) 事業実績		<p>開設から3年が経過した更生保護サポートセンターの安定した運営に伴い、区内の更生保護事業関係団体の活動が活発になるとともに、対象者の面談場所の安定的な確保など、保護司の充足を阻害していた要因の縮減につながりました。社会を明るくする運動の推進に係る駅頭広報活動では、区立小中学校の参加が定着し、地域・学校・家庭において着実に運動の広がりを見せています。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>犯罪を犯した人の立ち直りを支援する保護司の活動は、近年の犯罪の低年齢化に伴い、青少年の非行防止に注力するようになってきています。そのため、社会を明るくする運動では、青少年が積極的に運動に関わることができるように、強調月間の主要行事において、青少年が主役になれるプログラムを取り入れるようになりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区の保護司の数は、保護観察対象者数に対し不足している状況が続いています。安全安心なまちを築いていくためには、保護司をはじめとする更正保護活動だけでなく、多くの区民が社会を明るくする運動を理解し、地域全体で犯罪者の立ち直りを支援していきける仕組みづくりが求められています。</p>				
	今後の予測	<p>青少年の非行・犯罪の防止と罪を犯した人の立ち直りを地域社会全体で支えるため、社会を明るくする運動の推進を地域・学校・家庭それぞれで理解を深めていけるように、多くの団体や学校が推進委員会の活動に積極的に関わっていきます。</p>				
評価と課題	<p>更生保護サポートセンターの開設以降、保護司の充足を阻害していた要因が縮減し、安全に更生保護団体を行うことができている。また、青少年の非行・犯罪の数も減少に向かっていますが、薬物依存による再犯率は未だに衰えておらず、最近では、高齢者を陥れる詐欺事件に負担する青少年が増加傾向にあります。今後は、地域社会全体が更生保護活動に関心を持ち、青少年の犯罪を未然に防ぐ環境を整えることが課題です。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>更生保護サポートセンターが更生保護事業関係者の活動拠点として十分に機能を果たし、地域住民にとって安全安心なまちづくりの一翼を担う身近な場所となるように、区の関係機関と調整を図っていきます。また、社会を明るくする運動について、より一層多くの団体が参画していきけるよう呼びかけていき、地域・学校・家庭が連携して推進していく仕組みをつくります。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00131）

事務事業名称 臨時福祉給付金給付事業			款 04	項 01	目 01	事業 035	整理番号 131			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 臨時給付金担当係		連絡先電話番号 2042		昨年度整理番号 133				
上位施策No・施策名						予算事業区分 臨時事業				
事務事業の概要	事業開始	平成25年度								
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分 一般						
	対象	平成27年1月1日時点で杉並区に住民票があり、平成27年度区市町村民税（均等割）が課税されていない方（課税者に扶養されている方や生活保護受給者などを除く）。		根拠法令等 (1) (2)	杉並区臨時福祉給付金支給事業実施要綱					
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	消費税率の引上げに際し、低所得の住民に与える負担の影響に対して適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な給付措置を実施する。 支給対象者に臨時福祉給付金を支給する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	給付件数 当初予算の見込み対象者数 給付金額 当初予算の見込み給付額					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	臨時福祉給付金支給対象者に一人当たり6千円の給付金を支給する。 支給対象となる可能性のある方に申請書を個人単位で郵送し、申請を受付・審査する。 支給が決定した方が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明	給付率[件数] 給付件数÷給付予定総件数（当初予算の見込みに対する給付者数） 給付率[金額] 給付金額÷給付予定総額（当初予算額に対する給付額）					
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	0	100,000	60,773	80,000	58,281	70,000	72.9	
	活動指標（2）	2 千円	0	1,250,000	763,895	480,000	349,686	210,000	72.9	
	成果指標（1）	3 %	0.0	100	60.8	100	72.9	100	72.9	
	成果指標（2）	4 %	0.0	100	61.1	100	72.9	100	72.9	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	52	930,280	898,842	518,400	483,151	354,170	平成27年度 予算執行率(%) 93.2	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 事業費の減少は、支給対象者一人当たりの給付金額が、平成26年度は1万円（年金受給者等5千円加算）であったのが、平成27年度は6千円となったことによるものです。	
	(内) 委託費	7 千円	0	131,229	123,087	132,200	128,551	133,472		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.35	2.00	2.90	1.60	1.67		1.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.28		0.50
		非常勤職員数	10 人	0.00	2.00	2.00	2.00	1.41		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	3,021	17,620	25,549	14,096	14,607		9,622
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	4,050	5,298		2,070
		非常勤職員分	13 千円	0	5,660	5,660	5,660	4,138		2,935
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	3,073	953,560	930,051	542,206	507,194	368,797		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	0	9,536	15,304	6,778	8,703	5,269		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	504	930,280	921,085	518,400	500,440		354,170
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	504	930,280	921,085	518,400	500,440	354,170		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	2,569	23,280	8,966	23,806	6,754	14,627		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	131	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		給付金の支給		58,281	件	349,686
		申請書・決定通知の印刷、相談窓口・コールセンター設置等事業委託				117,090
		郵送費・電話料金・口座振込手数料				11,461
		時間外手当の支給（国庫補助分）				3,399
		その他（広報すぎなみ、区HP、チラシ・ポスター配付等周知活動ほか）				1,515
	(2) 事業実績	平成27年8月24日に申請書を103,422通、その後追加で549通発送し、60,079通の申請を受け付けました。内容を審査した結果、58,281件について支給、1,798件については不支給となりました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>臨時給付金給付額は、平成26年度10,000円（年金受給者等加算5,000円）、平成27年度6,000円、平成28年度3,000円と推移しています。</p> <p>消費税8%から10%への引上げは、平成29年4月から2年半実施が先送りされることとなりました。</p> <p>平成28年度は、臨時福祉給付金とは別に年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）及び年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）の支給を実施することとなりました。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	とても助かる、有り難い、という意見がある半面、支給額が少ない、との意見もあります。				
	今後の予測	消費税率引上げ時期は延期されましたが、平成29年度以降について国から何も方向性が示されていないため、事業の継続については未定です。				
	評価と課題	<p>多くの方が申請・受給されたことにより、消費税引き上げに伴う低所得の住民に与える負担の影響に配慮する、との事業目的に沿った事業を行うことができました。</p> <p>また、平成26年度の経験を踏まえ、申請受け付けから給付までを円滑に実施できました。</p> <p>臨時福祉給付金とは別に、平成28年度に実施する年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族年金受給者向け）についても、円滑に支給できるように取り組めます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	消費税率引上げ時期は延期されましたが、平成29年度以降について国から何も方向性が示されていないため、事業の継続については未定です。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

( 00127 )

事務事業名称 保健福祉部国庫支出金返納金			款 04	項 01	目 01	事業 050	整理番号 133		
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3073		昨年度整理番号 135				
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度							
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課		事業評価区分		内部管理			
	対象	国		根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律				
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の国庫支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。		活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	国から受けた国庫支出金を返還した件数				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成26年度以前に交付された国庫支出金について実績確定後に超過交付額が生じた場合、国からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	17	14	12	12 16	15	133.3	
	活動指標（ 2 ）	2							
	成果指標（ 1 ）	3							
	成果指標（ 2 ）	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	136,430	270,000	267,952	313,000 309,106	30,000	平成27年度 予算執行率(%) 98.8	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0 0	0	特記事項 前年度事業費から増の理由（約15%増） 平成26年度から、新たな国庫補助事業が開始となりましたが、その事業費に係る返還金が生じたこと等により事業費が増加となりました。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0 0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.16	0.15	0.15	0.15 0.15		0.15
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00 0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,381	1,322	1,322	1,322 1,312		1,312
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0 0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0 0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	137,811	271,322	269,274	314,322 310,418	31,312		
	単位当たりコスト (14-6)÷1)	15 円	8,106,529	19,380,143	22,439,500	26,193,500 19,401,125	2,087,467		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0 0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0 0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0 0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0 0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0 0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	137,811	271,322	269,274	314,322 310,418	31,312		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0 0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 133

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	国庫支出金（平成26年度以前受入分）超過交付額の返還		16	件
	その他（ ）				
(2) 事業実績	<p>前年度（平成26年度）以前に交付決定された保健福祉部内の国庫支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、国からの返還請求に基づき返還を行いました。                      平成27年度の実績件数は平成26年度と比較し4件増加し、また、「生活保護費負担金」において前年度から26,000千円余の増額返還となったことなどから、返還金総額は増額となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。</p>	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00128 ）

事務事業名称 保健福祉部都支出金返納金			款 04	項 01	目 01	事業 051	整理番号 134			
現担当課名 保健福祉部管理課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3073			昨年度整理番号 136				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度								
	平成27年度担当課名	保健福祉部管理課				事業評価区分	内部管理			
	対象	東京都	根拠法令等 (1) (2)	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内各課の都支出金返還事務を一括して行うことにより、事務の効率化を図る。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）	東京都から受けた都支出金を返還した件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	平成26年度以前に交付された都支出金について、実績確定後に超過交付額が生じた場合、東京都からの返還請求に応じて返還処理を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明						
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画（目標値） 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標（1）	1 件	22	19	18	18	25	21	138.9	
	活動指標（2）	2								
	成果指標（1）	3								
	成果指標（2）	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	88,325	140,000	135,405	137,000	134,791	30,000	平成27年度 予算執行率(%) 98.4	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,381	1,322	1,322	1,322	1,312	1,312	
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	89,706	141,322	136,727	138,322	136,103	31,312		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	4,077,545	7,438,000	7,595,944	7,684,556	5,444,120	1,491,048		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	89,706	141,322	136,727	138,322	136,103	31,312		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 134

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都支出金（平成26年度以前受入分）超過交付額の返還		25	件
(2) 事業実績	<p>前年度（平成26年度）以前に交付決定された保健福祉部内の都支出金のうち、実績確定後に超過交付になったものについて、都からの返還請求に基づき返還を行いました。                      平成27年度の実績件数は平成26年度と比較し7件増加しましたが、「障害者自立支援給付費負担金」において前年度から20,000千円余の減額返還になったことなどから、返還金総額は微減となりました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題		<p>補助金申請の際には、過去の傾向を十分に分析するとともに積算方法を精査し、実績との差がでるだけ生じないように申請額を算出する必要があります。</p>

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00129）

事務事業名称		国民健康保険事業会計繰出金				款	04	項	01	目	01	事業	052	整理番号	135
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		137			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始														
	平成27年度担当課名		財政課		事業評価区分		内部管理								
	対象		国民健康保険事業会計		根拠法令等		(1) (2)		国民健康保険法附則第11項						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明								
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		国民健康保険事業の実績に応じ、必要となる人件費・事務費等の財源を一般会計から繰り出す。		成果指標		指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明								
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画		平成27年度計画（目標値）		平成27年度実績		平成28年度計画	平成27年度対計画比（%）				
指標	活動指標（1）		1												
	活動指標（2）		2												
	成果指標（1）		3												
	成果指標（2）		4												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	4,848,979	5,117,146	4,117,146	6,370,592	5,770,592	4,471,034	平成27年度予算執行率（%） 90.6				
	（内）投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		0.01			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
	人件費	常勤職員分		11	千円	86	88	88	88	87		87			
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0		0			
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費（5+11+12+13）		14	千円	4,849,065	5,117,234	4,117,234	6,370,680	5,770,679	4,471,121					
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）		15	円	0	0	0	0	0	0					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0		0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源（14-20）		21	千円	4,849,065	5,117,234	4,117,234	6,370,680	5,770,679	4,471,121						
受益者負担比率（16÷14）		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

整理番号 135

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	( 1 ) 主な取組	繰出金			
その他（ ）					
( 2 ) 事業実績	国民健康保険事業会計へ5,770,592千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	国民健康保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00130)

事務事業名称		国民健康保険財政基盤安定繰出金				款	04	項	01	目	01	事業	053	整理番号	136		
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		138					
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始																
	平成27年度担当課名		財政課		事業評価区分		内部管理										
	対象		国民健康保険事業会計		根拠法令等		(1) 国民健康保険法第72条の3 (2) 国民健康保険法附則第24条										
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)		国民健康保険事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明										
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額(保険料の減免相当分)を一般会計から繰り出している。		成果指標		指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明										
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画		平成27年度計画(目標値)		平成27年度実績		平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)		1														
	活動指標(2)		2														
	成果指標(1)		3														
	成果指標(2)		4														
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	1,429,562	1,661,016	1,661,015	2,242,676	2,242,675	2,282,529	平成27年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度から制度改正により保険者への財政支援が拡充されたことにより繰出額が増加しました。						
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01							0.01
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							0.00
	人件費	常勤職員分		11	千円	86	88	88	88	87							87
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0							0
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0							0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,429,648	1,661,104	1,661,103	2,242,764	2,242,762	2,282,616							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	0	0	0	0	0	0							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0							0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0							0
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,429,648	1,661,104	1,661,103	2,242,764	2,242,762	2,282,616								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 136

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	保険基盤安定繰出金			
その他（ ）					
(2) 事業実績	国民健康保険事業の財政の基盤の安定に資するため、2,242,675千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	政令の定めるところにより算出した額を一般会計から繰り出し、国民健康保険の財政基盤の安定を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00158)

事務事業名称 老人保健医療等事務			款 04	項 01	目 02	事業 028	整理番号 163			
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係		連絡先電話番号 1283		昨年度整理番号 165				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度								
	平成27年度担当課名	国保年金課		事業評価区分 一般						
	対象	老人保健制度 = 健康保険に加入する75歳以上(平成20年3月31日現在)の者 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成=65歳以上の者		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法(18年6月21日高齢者の医療の確保に関する法律に改正) 老人性白内障特殊眼鏡等費用助成事業実施要綱					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	対象者が安心して医療を受けられるよう制度を運用する。 白内障手術を受けた方に、特殊眼鏡等の費用を助成することで、高齢者が快適に安心して生活できるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	老人保健制度受給者数  老人保健特別会計の医療費支払額					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	老人保健制度に係る審査及び支払事務 老人性白内障治療のために手術を受けたが、人工水晶体移植手術を受けられない場合に特殊眼鏡等の費用の一部を助成する(所得制限あり)。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	老人保健制度受給者1人当たりの年間医療費					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画(目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 人	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	49,063	100.0	
	活動指標(2)	2 千円	0	1	0	1	0	0	0.0	
	成果指標(1)	3 円	0	0	0	0	0	0	0.0	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	40	41	0	20	0	41	平成27年度 予算執行率(%)  特記事項 実績はありませんでした。	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
	(内)委託費	7 千円	0	1	0	1	0	1		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.00		0.05
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	881	881	0		437
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	903	922	881	901	0	478		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	18	19	18	18	0	10		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	20	20	20	0	20		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	20	20	20	0	20	0		
差引:一般財源 (14-20)		21 千円	883	902	861	901	20	478		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 163			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		実績なし			
	(2) 事業実績	実績はありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されました。平成14年度には対象年齢を75歳以上に引き上げる改正、平成18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正等が行われましたが、平成20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から老人保健制度は終了となり、後期高齢者医療制度に移行されました。平成22年度までの3年間は老人保健特別会計で、平成23年度以降は一般会計において、老人保健制度の清算事務として医療給付にかかる手数料等の支出をしています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から8年経ちましたので、区民からの意見はありません。白内障特殊眼鏡費用助成については、実績も少なく、区民からの意見はありません。			
	今後の予測	平成27年5月29日付け法律第31号第14条により、老人保険制度の経過措置による老人医療費は平成27年度で終了となり、平成28年度以降の老人医療費は、後期高齢者医療制度の医療費とみなして、後期高齢者医療広域連合が精算事務を実施することになりました。これにより、杉並区による老人保険医療事務は終了することとなります。			
	評価と課題	白内障特殊眼鏡費用助成については、実績が少ないものの、疾患等のために人工水晶体を入れられない方がいるため、事業継続が妥当です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	縮小		
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し		
	今後の進め方	老人保健制度業務については、実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になることから、区の事務はなくなります。白内障特殊眼鏡費用助成については、疾病等のため、人工水晶体を入れられず特殊眼鏡等が必要になる方がいるため、実績はわずかの見込みですが、継続していきます。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00168）

事務事業名称 老人保健医療諸費等			款 04	項 01	目 02	事業 050	整理番号 172				
現担当課名 国保年金課		係名 高齢者医療係			連絡先電話番号 1283	昨年度整理番号 174					
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成58年度									
	平成27年度担当課名	国保年金課			事業評価区分 一般						
	対象	老人保健法に係る給付等該当者及び団体		根拠法令等 (1) (2)	老人保健法 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	老人保健制度に係る医療費支払い件数（現物+現金）  審査支払手数料等支払い件数						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老人保健制度に係る給付や事務処理手数料等を支払う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	件		1		1		0.0		
	活動指標(2)	2	件						0.0		
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	118	77	50	116	116	116	平成27年度 予算執行率(%) 100.0	
	(内)投資的経費等	6	千円							特記事項 平成28年度以降における老人医療費等の取扱について(平成28年3月3日付け厚生労働省通知)により、平成28年度以降の事務が後期高齢者医療広域連合の取扱になることが通知されました。 予算見積もり段階では、区の事務であったため、当初予算を116千円としましたが、この通知を受け、28年度の執行の見込みはなくなりました。	
	(内)委託費	7	千円								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員数	9	人							
		非常勤職員数	10	人							
	人件費	常勤職員分	11	千円	863	881	881	881	875		
		再任用職員分	12	千円							
		非常勤職員分	13	千円							
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	981	958	931	997	991	116		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円		958,000		997,000				
	財源	受益者負担分	16	千円							
		国からの補助金等	17	千円							
		都からの補助金等	18	千円							
その他の補助金等		19	千円	5	1						
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	5	1						
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	976	957	931	997	991	116		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%									

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	172	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		支払基金等返納金		3	件	116
		その他( )				
(2) 事業実績	老人保険制度による平成20年3月までの診療分に係る清算事務として、国庫支出金、都支出金、支払基金の超過交付分を返納しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和58年2月に70歳以上を対象とした老人保健法による医療制度が開始されました。平成14年度には対象年齢を75歳以上に引き上げる改正、平成18年度には一定以上の所得者の一部負担金が3割となる改正等が行われましたが、平成20年度、制度運営主体の責任主体が不明確である等の課題から老人保健制度は終了となり、後期高齢者医療制度に移行されました。平成22年度までの3年間は老人保健特別会計で、平成23年度以降は一般会計において、過誤医療費等の返還に伴う国都等支弁額の精算等の事務処理をしています。</p>				
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保健制度は廃止から8年経ちましたので、区民からの意見はありません。				
	今後の予測	<p>平成27年5月29日付け法律第31号第14条により、老人保険制度の経過措置による老人医療費は平成27年度で終了となり、平成28年度以降の老人医療費は、後期高齢者医療制度の医療費とみなして、後期高齢者医療広域連合が精算事務を実施することになりました。これにより、杉並区による老人保健医療事務は終了することとなります。</p>				
	評価と課題	老人保健制度の業務が継続されている期間中は、適切に執行してまいりました。平成28年度より、実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になることから、区の事務はなくなります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し			
今後の進め方	老人保健制度業務については、実施主体が東京都後期高齢者医療広域連合になることから、区の事務はなくなります。					



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00169)

事務事業名称		介護保険事業会計繰出金				款	04	項	01	目	02	事業	051	整理番号	173
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		175			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成12年度													
	平成27年度担当課名	財政課								事業評価区分		内部管理			
	対象	介護保険事業会計				根拠法令等		(1)		介護保険法第124条					
								(2)							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険事業会計の健全な運営を確保する。				活動指標		指標名(1)							
					指標説明		指標名(2)								
					指標説明		指標名(2)								
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	介護保険事業の実績に応じ、必要となる財源を一般会計から繰り出している。				成果指標		指標名(1)								
					指標説明		指標名(2)								
					指標説明		指標名(2)								
					指標説明		指標名(2)								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1													
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3													
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	5,211,456	5,582,805	5,182,801	5,616,354	5,616,350	5,800,545	平成27年度 予算執行率(%)	100.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	86	88	88	88	87	87					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,211,542	5,582,893	5,182,889	5,616,442	5,616,437	5,800,632						
	単位当たりコスト(14÷6)÷1	15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	5,211,542	5,582,893	5,182,889	5,616,442	5,616,437	5,800,632						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

整理番号 173

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	繰出金			5,616,350
	(2) 事業実績	介護保険事業会計に5,616,350千円を繰り出しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
	評価と課題	介護保険事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00679）

事務事業名称		介護保険低所得者保険料軽減繰出金			款	04	項	01	目	02	事業	052	整理番号	174
現担当課名		財政課		係名				連絡先電話番号		1422		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名										予算事業区分		新規事業		
事務事業の概要	事業開始	平成27年度												
	平成27年度担当課名	財政課							事業評価区分		内部管理			
	対象	介護保険事業会計			根拠法令等		(1)		介護保険法124条の2					
							(2)							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	第1号被保険者（65歳以上）のうち、低所得者の保険料の軽減措置を講じる。			活動指標		指標名（1）		指標説明					
						指標名（2）		指標説明						
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	生活保護受給者および非課税世帯で本人が老齢福祉年金受給の者などに対し、保険料を軽減するため、必要となる財源を一般会計から繰り出している。			成果指標		指標名（1）		指標説明						
						指標名（2）		指標説明						
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度					
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）					
指標	活動指標（1）	1												
	活動指標（2）	2												
	成果指標（1）	3												
	成果指標（2）	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円			80,974	78,342	77,039	平成27年度予算執行率（%）	96.7				
	（内）投資的経費等	6	千円			0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円			0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人			0.00	0.01	0.01					
		再任用職員数	9	人			0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人			0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円			0	87	87					
		再任用職員分	12	千円			0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円			0	0	0					
	総事業費	14	千円			80,974	78,429	77,126						
	単位当たりコスト	15	円			0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円			0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円			40,487	39,171	38,519					
		都からの補助金等	18	千円			20,243	19,585	19,260					
その他の補助金等		19	千円			0	0	0						
特定財源計		20	千円			60,730	58,756	57,779						
差引：一般財源		21	千円			20,244	19,673	19,347						
受益者負担比率	22	%			0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 174

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	繰出金			
その他（ ）					
(2) 事業実績	介護保険事業の低所得者の負担軽減に資するため、78,342千円を繰り出しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	低所得者の負担を軽減するため、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することで、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00170）

事務事業名称		後期高齢者医療事業会計繰出金				款	04	項	01	目	02	事業	053	整理番号	175
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		176			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成20年度													
	平成27年度担当課名	財政課				事業評価区分		内部管理							
	対象	後期高齢者医療事業会計		根拠法令等		(1)		高齢者の医療の確保に関する法律第98条							
						(2)									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。		活動指標		指標名（1）		指標説明		指標名（2）		指標説明			
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	後期高齢者医療事業の実績に応じ、必要となる定率給付費負担分及び事務費等の財源を一般会計から繰り出している。		成果指標		指標名（1）		指標説明		指標名（2）		指標説明				
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）						
指標	活動指標（1）	1													
	活動指標（2）	2													
	成果指標（1）	3													
	成果指標（2）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,514,879	4,527,501	4,527,501	4,676,380	4,676,380	4,706,689	平成27年度予算執行率（%）	100.0				
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	86	88	88	88	87	87					
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費	14	千円	4,514,965	4,527,589	4,527,589	4,676,468	4,676,467	4,706,776						
	単位当たりコスト	15	円	0	0	0	0	0	0						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源	21	千円	4,514,965	4,527,589	4,527,589	4,676,468	4,676,467	4,706,776							
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 175

平成27年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	繰出金			4,676,380
	その他（ ）			
(2) 事業実績	後期高齢者医療事業会計へ4,676,380千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	後期高齢者医療事業の実績に応じて、必要となる財源を一般会計から繰り出し、特別会計を補完することにより、円滑な事業運営を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00171)

事務事業名称		後期高齢者医療財政基盤安定繰出金				款	04	項	01	目	02	事業	054	整理番号	176	
現担当課名		財政課		係名		連絡先電話番号		1423		昨年度整理番号		177				
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成20年度														
	平成27年度担当課名	財政課								事業評価区分		内部管理				
	対象	後期高齢者医療事業会計				根拠法令等		(1)		高齢者の医療の確保に関する法律第99条						
								(2)								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	後期高齢者医療事業会計の健全な運営を確保する。				活動指標		指標名(1)								
							指標説明									
					指標名(2)		指標説明									
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため、政令の定めるところにより算出した額(保険料の減免相当分)を一般会計から繰り出している。				成果指標		指標名(1)									
							指標説明									
					指標名(2)		指標説明									
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1														
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	598,717	699,932	667,850	706,044	692,214	721,272	平成27年度 予算執行率(%)	98.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	86	88	88	88	87	87						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費	14	千円	598,803	700,020	667,938	706,132	692,301	721,359							
	単位当たりコスト	15	円	0	0	0	0	0	0							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源	21	千円	598,803	700,020	667,938	706,132	692,301	721,359								
受益者負担比率	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 176

平成27年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費（千円）
(1) 主な取組	基盤安定繰出金			692,214
(2) 事業実績	その他（ ） 後期高齢者医療事業の財政基盤の安定に資するため692,214千円を繰り出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	政令で定めるところにより算出した額を一般会計から繰り出し、後期高齢者医療の財政基盤の安定を図っています。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00651)

事務事業名称			子育て世帯臨時特例給付金給付事業				款	04	項	02	目	01	事業	058	整理番号	295	
現担当課名			子育て支援課				係名	子ども医療・手当係				連絡先電話番号	1364	昨年度整理番号	299		
上位施策No・施策名											予算事業区分		臨時事業				
事業開始			平成26年度														
平成27年度担当課名			子育て支援課				事業評価区分		一般								
対象			平成27年6月1日時点で杉並区に住民票があり、平成27年6月分の児童手当・特例給付を受給しており、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方。				根拠法令等	(1)		杉並区子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱							
									(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)			平成26年4月に消費税が8%に引き上げられたことにより、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を実施する。 支給対象者(対象児童)全てに子育て世帯臨時特例給付金を支給する。				活動指標	指標名(1)		給付件数						
										指標説明		当初予算の見込み児童数					
										指標名(2)		給付金額					
										指標説明		当初予算の見込み給付額					
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)			子育て世帯臨時特例給付金支給対象者(対象児童)に、一人当たり3千円の子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 児童手当を受給している受給者単位で申請書を送付し、申請者が指定する金融機関口座に給付金を振り込む。				成果指標	指標名(1)		給付率[件数]							
									指標説明		給付件数÷給付予定総件数(当初予算の見込みに対する給付児童数)						
									指標名(2)		給付率[金額]						
									指標説明		給付金額÷給付予定総額(当初予算額に対する給付額)						
区分		単位	平成25年度実績	平成26年度計画		平成27年度計画(目標値)		平成27年度実績		平成28年度計画	平成27年度対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件		31,900	30,079	39,000	37,203	0	95.4								
	活動指標(2)	2 千円		319,000	300,790	117,000	111,609	0	95.4								
	成果指標(1)	3 %		100	94.3	100	95.4	0	95.4								
	成果指標(2)	4 %		100	94.3	100	95.4	0	95.4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円		348,505	336,584	120,144	119,695	0	平成27年度予算執行率(%)	99.6							
	(内)投資的経費等	6 千円		0	0	0	0	0	特記事項				平成26年度は、対象児童1人つき1万円を支給、平成27年度は、対象児童1人につき3千円を支給しました。				
	(内)委託費	7 千円		38,700	33,256	6,944	6,739	0									
	職員数	常勤職員数	8 人		0.00	0.33	1.00	1.07	0.00								
		再任用職員数	9 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.06	0.00								
	人件費	常勤職員分	11 千円		0	2,907	8,810	9,359	0								
		再任用職員分	12 千円		0	0	0	0	0								
		非常勤職員分	13 千円		0	0	0	176	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円		348,505	339,491	128,954	129,230	0									
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円		10,925	11,287	3,307	3,474	0									
	財源	受益者負担分	16 千円		0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17 千円		365,255	340,177	156,600	127,330	0								
		都からの補助金等	18 千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19 千円		0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円		365,255	340,177	156,600	127,330	0									
差引:一般財源(14-20)		21 千円		16,750	686	27,646	1,900	0									
受益者負担比率(16÷14)	22 %		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	295	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		給付金の支給		37,203	人	111,609
		申請書・決定通知の印刷				378
		郵送費・電話料金・口座振込手数料				5,804
		時間外手当の支給（国庫補助金）				969
	その他（決定通知の封入封緘委託）				935	
事業環境の変化	(2) 事業実績	5月31日に児童手当現況届兼用の申請書を34,183通発送し、25,026件の申請を受け付けました。内容を審査した結果、25,008件、37,203人について支給、18件、31人については不支給となりました。				
	事業開始当初から現在までの変化	平成26年度限りの予定でしたが、平成27年度も引き続き子育て世帯臨時特例給付金の支給を実施することとなりました。 平成27年度は同一対象者に対し、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の併給が可能となりました。 平成27年度をもって事業終了となりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	「給付額が少ない。」、「手続きを簡略化してほしい。」、などの要望が寄せられています。				
	今後の予測	平成27年度をもって事業終了となりました。				
	評価と課題	予定支給額の95%を支給し、消費税引上げに伴う子育て世帯への影響の緩和、消費の下支えを図るとの事業目的に沿って事業を行うことができました。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	その他・対象外			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
今後の進め方	平成27年度をもって事業終了となりました。					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00309）

事務事業名称		国民年金事務			款	04	項	04	目	01	事業	001	整理番号	324	
現担当課名		国保年金課			係名	国民年金係			連絡先電話番号	2233		昨年度整理番号	327		
上位施策No・施策名									予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和35年度													
	平成27年度担当課名	国保年金課			事業評価区分		一般								
	対象	20歳以上で厚生年金及び共済組合の加入者と受給者を除く区民。			根拠法令等	(1)		国民年金法							
						(2)		国民年金市町村事務処理基準							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	保険料を支払うことにより国民年金被保険者世代が受給者世代の給付財源の一端を担うとともに自らの受給権を確保して、老後の生活の経済的基盤の安定を図る。			活動指標	指標名（1）		国民年金保険料免除者数（各年度3月末）							
					指標説明		国民年金免除者数は法定免除者及び申請免除者数の合計								
					指標名（2）		国民年金給付定時処理に係る未申告勧奨数								
					指標説明		老齢福祉年金、障害基礎年金（障害福祉年金裁定替分）及び（20歳前）等の受給のための所得申告勧奨								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	被保険者からの資格や免除、受給に関する各種届出・請求の受理、審査、報告、保険料の納付案内や相談及び福祉年金や特別障害給付金の処理、各種届出の勧奨、所得状況等調査を行う。			成果指標	指標名（1）		国民年金保険料免除率（各年度3月末）								
					指標説明		国民年金保険料免除率 = 保険料免除者数 ÷ 第1号被保険者数 × 100								
					指標名（2）		国民年金給付定時処理未申告勧奨による申告書提出率								
					指標説明		申告書提出率 = 提出された申告書 ÷ 未申告者数 × 100								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度	平成27年度 予算執行率(%) 55.6 特記事項 平成27年度は申請免除及び納付猶予申請書を全国統一様式に変更した。当初は区独自で申請用紙を作成する方針だったが、日本年金機構が作成した申請用紙を使用することにしたため、申請用紙の作成費用が不要になった。					
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（1）	1 人	22,986	24,000	23,897	24,000	22,677	24,000	94.5						
	活動指標（2）	2 件	385	500	411	500	360	500	72.0						
	成果指標（1）	3 %	23.9	25.0	25.3	26.0	25.1	26.0	96.5						
	成果指標（2）	4 %	93.57	95.00	83.33	95.00	98.30	99.00	103.5						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,321	5,859	2,884	4,738	2,632	4,738							
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0							
	（内）委託費	7 千円	991	2,606	871	1,471	868	1,478							
	職員数	常勤職員数	8 人	16.55	15.00	16.62	15.00	14.17	15.00						
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.05	2.00	2.00	1.00						
		非常勤職員数	10 人	3.00	3.00	2.42	3.00	2.83	2.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	142,827	132,150	146,422	132,150	123,945	131,205						
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	4,253	8,100	8,278	4,139						
		非常勤職員分	13 千円	8,340	8,490	6,849	8,490	8,306	5,870						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	154,488	150,549	160,408	153,478	143,161	145,952							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	6,721	6,273	6,712	6,395	6,313	6,081							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	133,768	131,601	144,313	133,724	133,480	144,339						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	133,768	131,601	144,313	133,724	133,480	144,339							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	20,720	18,948	16,095	19,754	9,681	1,613							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	324	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		制度周知のための区独自パンフレット（国民年金のしおり）の作成		13,000	部	498
		制度周知のための広報「すぎなみ」、公式ホームページへの記事掲載		64	回	0
		制度周知のための区独自パンフレット「障害基礎年金の手引き」の作成		250	部	0
		窓口及び電話による年金相談				0
		その他（事務費 ほか）				2,134
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	国民年金第1号被保険者は、平成26年度末約94,000人、平成27年度末約90,000人と前年度から約4,000人減少しています。しかし、平成24年の社会保障と税の一体改革以降、年金制度は複雑化しており、年金制度をよりよく理解していただくために「国民年金のしおり」の作成や広報すぎなみ及び公式HPに関係記事を積極的に掲載するなど、制度等の周知に努めました。				
		<p>事業開始当初から現在までの変化</p> <p>国民年金は被用者年金に加入していない人を対象とした年金制度として昭和35年に発足しました。昭和57年には被保険者の資格要件の国籍要件を撤廃、昭和61年4月から20歳以上60歳未満の日本に住む全ての人を（学生は平成3年4月から）を強制加入とし、共通の基礎年金を支給する制度になりました。平成14年に保険料の徴収業務が国へ移管され、平成21年1月には社会保険庁の民営化にともない、日本年金機構に移行しました。平成24年には、社会保障と税の一体改革関連法案が成立し、受給資格期間の短縮（25年から10年）等、大幅な制度改正が行われました。なお、受給資格の短縮等は消費税を10%に引き上げることを施行の条件としていましたが、消費税10%引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、同様に延期されました。</p> <p>事業環境の変化</p> <p>事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）</p> <p>平成24年の社会保障と税の一体改革により、年金受給資格が25年から10年に短縮にされましたが、施行の条件を消費税の10%引き上げとしていたため、平成31年10月まで消費税引き上げが延期されたことに伴い、受給資格の短縮も同様に延期されることになりました。このため、無年金者の方からは、生活が苦しいので早急に受給資格の引下げを行って欲しい旨、苦情・要望が区に寄せられました。</p> <p>今後の予測</p> <p>国民年金制度は、平成27年に発生した日本年金機構の個人情報流出事件により、信用低下が止まらず、非常に厳しい状況に置かれています。国民年金は、個人番号の利用開始後（平成29年5月末までの政令で定める日以降）、基礎年金番号の代わりに個人番号を使用することと規定されているため、よりいっそうの厳しい個人情報の管理が必要になります。</p> <p>評価と課題</p> <p>国民年金第1号被保険者の加入人数は毎年減少していますが、保険料の収納率は向上していません。そのため、平成28年度以降も継続して、年金相談に来られた方には、年金制度をわかりやすく説明するとともに免除申請の利用を勧めるなど、将来の受給権確保を図ります。また、国民年金係は平成29年度に業務委託を行う予定であり、事務内容の見直しやマニュアルの整備等、業務委託に備えて準備を進めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の進め方	国保年金課では、平成29年1月から国民健康保険事業の一部（資格及び収納事務）の業務委託を行います。国民年金事業も平成30年1月から業務の8割強を業務委託する方針です。今後、国民年金係としては、業務委託に向けて業務内容の見直しやマニュアルの整備等、委託準備を着実に進めていく必要があります。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00310)

事務事業名称 保健所一般事務			款 04	項 05	目 01	事業 001	整理番号 325				
現担当課名 健康推進課		係名 管理係	連絡先電話番号 4528		昨年度整理番号 328						
上位施策No・施策名					予算事業区分 既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和55年度									
	平成27年度担当課名	健康推進課		事業評価区分		内部管理					
	対象	杉並保健所に勤務する職員及び保健業務に従事する雇上医師等		根拠法令等 (1) (2)	杉並区組織条例 杉並区保健所設置条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	庶務的経費を効率的に管理し、限られた予算の中で担当部内業務の効率的執行を行うとともに、職員がより安全かつ効率的に業務を行えるようにする。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	杉並保健所職員数(事務職員) 杉並保健所職員数(医療職員等)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	事務用品類の購入及び事務機器等の保守等 医療業務に従事する職員の傷害・賠償保険等の加入 衛生主管部としての担当部内各課の連絡調整事務		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明							
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	41	39	39	36	36	35	100.0	
	活動指標(2)	2	人	64	65	65	67	65	63	97.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	6,091	7,484	6,816	7,583	6,488	7,578	平成27年度 予算執行率(%) 85.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 本年は雇い上げ医師等B型肝炎特殊検診の受診対象者及びワクチン接種対象者がいなかったのでため執行残が出ています。	
	(内)委託費	7	千円	1,317	1,521	1,366	1,547	1,274	1,547		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.85	1.60	1.42	0.30	0.34		0.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40		0.40
	人件費	常勤職員分	11	千円	15,966	14,096	12,510	2,643	2,974		2,624
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	1,112	1,132	1,132	1,132	1,174		1,174
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,169	22,712	20,458	11,358	10,636	11,376		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	565,098	582,359	524,564	315,500	295,444	325,029		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	23,169	22,712	20,458	11,358	10,636	11,376		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 325

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	複合事務機の使用賃借及び消耗品供給契約	3	台	991
		東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託	1	件	1,224
		保健所事業に従事する医師等の傷害保険	1	件	1,440
		保健所業務に関する賠償責任保険	1	件	604
		その他（製版印刷機の賃借料ほか）			2,229
	(2) 事業実績	複合機の消耗品供給契約、製版印刷機の賃借料などの維持管理経費の執行ほか、保健所に従事する雇い上げ医師等に対する執務環境を整えるため、賠償責任保険の加入などを行っています。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）				
	今後の予測				
評価と課題	紙の再利用・資料の共有など、杉並区環境・省エネ対策実施プランに取り組み、引き続き省エネ・省資源化が課題となっております。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性			
		II 事業の改善の方向性			
	今後の進め方				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00353)

事務事業名称 都市整備部一般管理			款 05	項 01	目 01	事業 001	整理番号 365				
現担当課名 都市計画課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3503			昨年度整理番号 373					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度									
	平成27年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 内部管理					
	対象	都市整備部全職員	根拠法令等 (1)	杉並区組織条例							
			(2)	杉並区職員の旅費に関する条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	的確な連絡調整と予算の適正な執行により、部所管事業円滑な進捗と職員が効率的に事務を行えるよう支援する。	活動指標 指標名(1)	都市整備部常勤職員数							
		指標説明	都市整備部非常勤職員数								
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	部内各課の連絡調整 職員旅費・職員事務費などの執行管理	指標名(2)	指標説明							
			成果指標 指標名(1)								
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	人	347	340	335	329	328	324	99.7	
	活動指標(2)	2	人	37	28	27	32	32	40	100.0	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,993	10,558	8,879	9,845	8,625	8,873	平成27年度 予算執行率(%) 87.6	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	1,371	1,268	1,242	1,268	1,238	1,138		
	職員数	常勤職員数	8	人	3.37	3.00	2.15	2.00	2.12	2.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	29,083	26,430	18,942	17,620	18,544	17,494	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	2,830	2,830	2,830	2,935	2,935	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	38,076	39,818	30,651	30,295	30,104	29,302		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	109,729	117,112	91,496	92,082	91,780	90,438		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	38,076	39,818	30,651	30,295	30,104	29,302		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 365

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		管理事務費			3,452
		土木工事積算システム賃借料			2,510
		旅費の支給	1,554	人	1,522
		東京河川改修促進連盟等分担金の支出	9	件	619
	その他（専門派遣研修負担金の支出）			522	
(2) 事業実績	部の庶務担当として、内部管理事務の取りまとめや専門派遣研修の受講手続きなど、部内各課の事務事業がスムーズに運営できるよう部全体の連絡調整を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
	今後の予測	
評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理は庁内グループウェアを活用し、効率的な事務処理が行えるよう努めました。総合計画や実行計画の進行管理等、部内調整事務がより重要となることが予想されますので、部内各課が円滑に事務処理を行うことができるよう検討を進めていきます。	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	
		II 事業の改善の方向性	
	今後の進め方		



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00354)

事務事業名称 都市計画審議会運営			款 05	項 01	目 01	事業 002	整理番号 366				
現担当課名 都市計画課		係名 庶務係	連絡先電話番号 3503			昨年度整理番号 374					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度									
	平成27年度担当課名	都市計画課				事業評価区分 一般					
	対象	都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体		根拠法令等 (1) (2)	都市計画法 杉並区都市計画審議会条例						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	都市計画について、区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して活き活きとした生活ができるまちをつくる。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	都市計画審議会の開催回数 出席状況						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)を行う。 審議会は、区が決定しようとする都市計画案、都が決定しようとする都市計画案に対する区長意見、及び地区計画等にかかる区民などからの申し出等について、区の諮問を受けて審議を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	区内での定住意向 区民意向調査による						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	回	4	4	4	4	4	100.0		
	活動指標(2)	2	人	72	76	70	76	70	92.1		
	成果指標(1)	3	%	87.7	87.0	85.1	88.0	84.9	96.5		
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,329	1,624	1,216	1,618	1,176	1,618	平成27年度 予算執行率(%) 72.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	192	234	166	239	189	239		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.09	1.20	0.92	1.00	0.91	1.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	9,407	10,572	8,105	8,810	7,960	8,747	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	10,736	12,196	9,321	10,428	9,136	10,365		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	2,684,000	3,049,000	2,330,250	2,607,000	2,284,000	2,591,250		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	10,736	12,196	9,321	10,428	9,136	10,365		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 366

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	都市計画審議会の開催		4	回
(2) 事業実績	生産緑地地区の変更、都市計画緑地（荻窪二丁目緑地）の変更、都市計画公園（成田東五丁目公園）の変更、外郭環状線の2の都市計画提案のほか、都市計画に関連する事項の報告を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。また、平成15年度から平成20年度までは、杉並区まちづくり条例に基づき、まちづくり専門部会を設置しました。なお、同部会は平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、所掌事務が移管となりました。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。
	今後の予測	諮問された事項の審議・決定のほか、審議会として建議することや地区計画の申し出等まちづくりに関する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関して区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。
評価と課題	都市計画審議会では、都市計画決定についての諮問・答申及び都市計画に関する動向についての報告と審議を行っています。今後もさまざまな案件の付議が想定されることから、審議会の円滑な運営に努めていきます。	

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	都市計画審議会は、都市計画法第77条の2に規定されている機関であり、公正かつ適正な審議運営が求められます。今後も引き続き、審議会に係る事務処理を適切に実施し、円滑な審議会の運営を図っていきます。	

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00367)

事務事業名称			まちづくり景観審議会の運営				款	05	項	01	目	02	事業	006	整理番号	378
現担当課名			まちづくり推進課			係名	まちづくり景観係				連絡先電話番号	3362	昨年度整理番号	386		
上位施策No・施策名											予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成21年度														
	平成27年度担当課名	まちづくり推進課									事業評価区分	一般				
	対象	杉並区まちづくり条例や杉並区景観条例の規定に基づき、所定の手続きを行う区民や団体			根拠法令等	(1)	杉並区まちづくり条例、杉並区景観条例			(2)	杉並区まちづくり景観審議会条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	杉並区まちづくり条例等に基づく良好な景観や市街地形成を推進していくための区長の諮問に対する調査・審議や答申			活動指標	指標名(1)	まちづくり景観審議会の開催回数(専門部会含む)			指標説明						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	まちづくり景観審議会の開催 景観専門部会の開催 土地利用専門部会の開催			成果指標	指標名(1)	杉並区のまちを美しいと思う人の割合			指標説明	区民意向調査による					
					指標名(2)				指標説明							
					指標名(2)				指標説明							
					指標名(2)				指標説明							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)							
指標	活動指標(1)	1	回	9	14	9	16	12	16	75.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	78.5	80	78.0	80	78.9	80	98.6						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	542	1,576	554	1,481	974	1,481	平成27年度予算執行率(%)	65.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	94	542	70	351	223	351	当初の見込みより、土地利用専門部会と景観専門部会の開催が計4回少ないため、執行率が低い。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.81	0.60	0.60	0.60	0.70	0.60						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	6,990	5,286	5,286	5,286	6,123	5,248						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	7,532	6,862	5,840	6,767	7,097	6,729						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)		15	円	836,889	490,143	648,889	422,938	591,417	420,563						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	7,532	6,862	5,840	6,767	7,097	6,729							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 378

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	杉並区まちづくり景観審議会の開催		4	回
景観専門部会の開催		8	回	312	
その他（議事録作成委託ほか）				246	
(2) 事業実績	<p>平成27年度のまちづくり景観審議会は、まちづくり協議会認定1件とまちづくり構想に係る提案1件について諮問・答申を行うとともに、景観計画見直しの検討を進めるに当たり、まちづくり景観審議会から意見聴取を行ったため、平成27年度は4回開催しました。土地利用専門部会については、審議案件がないため開催しませんでした。なお、景観専門部会は、8回開催しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成21年7月から、杉並区まちづくり景観審議会条例に基づき、良好な市街地形成や景観づくりの推進についての区長の諮問に応じ、答申を行うため、杉並区まちづくり景観審議会を運営しています。審議会のもとに土地利用専門部会及び景観専門部会が設置され、それぞれ調査及び審議を行っています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>審議会の調査・審議等を通し、参画と協働による良好なまちなみづくりの推進が求められています。</p>
	今後の予測	<p>まちづくり条例及び景観条例等の規定に基づく、まちづくり景観会の審議等を通じて、まちづくり及び景観に対する区民の要望に応じた適切な提言が求められます。</p>
	評価と課題	<p>景観協定の認可やまちづくり協議会の認定、地域発意のまちづくり構想についての審議及び答申を行ってきました。また、土地利用専門部会や景観専門部会の審議等を通して、まちづくり条例に基づくまちづくり及び景観条例に基づく良好な景観づくりを推進しています。一方、事前協議については、参考意見の対応状況が景観専門部会にフィードバックされていない現状があります。</p>

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>まちづくり景観審議会の運営や、土地利用専門部会及び景観専門部会の審議等を通じて、まちづくり条例に基づくまちづくり及び景観条例に基づく良好な景観づくりを推進していきます。今後は、景観計画の改定を踏まえ、景観専門部会の参考意見への対応見込みを事業者等に求め、同部会にフィードバックすることで、事前協議の実効性を高めていきます。</p>	

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00379）

事務事業名称		建築審査会運営			款	05	項	01	目	04	事業	001	整理番号	391		
現担当課名		都市計画課			係名			企画調査係			連絡先電話番号	3505	昨年度整理番号	398		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和58年度														
	平成27年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		一般									
	対象	建築審査会			根拠法令等	(1)	建築基準法									
						(2)	行政不服審査法									
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建築基準法等に規定された建築審査会の責務が、公平・公正、迅速に果たされることにある。			活動指標	指標名（1）	開催回数									
					指標説明	同意議案・審査請求受付件数										
					指標名（2）	同意議案・審査請求受付件数										
					指標説明	同意議案・審査請求受付件数										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建築審査会の運営に必要な資料の作成及び調査並びに経費の支出等を行う。			成果指標	指標名（1）	同意・裁決件数										
					指標説明	同意・裁決件数										
					指標名（2）	同意・裁決件数										
					指標説明	同意・裁決件数										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度							
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）							
指標	活動指標（1）	1	回	12	18	12	13	12	13	92.3						
	活動指標（2）	2	件	44	64	29	47	28	47	59.6						
	成果指標（1）	3	件	44	64	30	47	28	47	59.6						
	成果指標（2）	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,805	3,018	1,864	2,485	1,622	2,547	平成27年度予算執行率（%）	65.3					
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	（内）委託費	7	千円	29	131	56	135	22	135	平成27年度は、より実態に即した予算を計上しましたが、審査請求が提起されなかったため、裁決書の作成や口頭審査関係の予算が未執行となりました。						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.96	0.80	0.85	0.80	0.62	0.80						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00						
	人件費	常勤職員分	11	千円	8,285	7,048	7,489	7,048	5,423	6,998						
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	2,830	2,935	2,935						
	総事業費（5+11+12+13）	14	千円	10,090	10,066	9,353	12,363	9,980	12,480							
	単位当たりコスト（(14-6)÷1）	15	円	840,833	559,222	779,417	951,000	831,667	960,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計（16+17+18+19）		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引：一般財源（14-20）		21	千円	10,090	10,066	9,353	12,363	9,980	12,480							
受益者負担比率（16÷14）	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 391			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		委員報酬の支出、費用弁償ほか			
		運営事務費			136
		その他( )			
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>平成27年度の同意議案は、件数こそ28件にとどまったものの、区立、都立施設の用途許可(建築基準法第48条関係)が6件と例年に比べて多く、また学校法人の道路内建築許可(建築基準法第44条関係)も2件ありました。これらについては、法の規定と公共公益との比較考量をより慎重に行う必要があることから、必ず現場視察を行ったうえで判断しました。</p>			
		<p>平成11年度に建築基準法が改正され、区内でも指定確認検査機関による建築確認が数多く行われるようになりました。しかし、指定確認検査機関による確認の場合でも、建築基準法において特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可すると定められた事項(同法第43条第1項ほか)については、従来通りの取扱いで変更ありません。</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成11年度に建築基準法が改正され、区内でも指定確認検査機関による建築確認が数多く行われるようになりました。しかし、指定確認検査機関による確認の場合でも、建築基準法において特定行政庁が建築審査会の同意を得て許可すると定められた事項(同法第43条第1項ほか)については、従来通りの取扱いで変更ありません。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>審査会は、公平・公正で迅速な同意や裁決を行ってほしいとの要望が寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>杉並区は、建築基準法に定める接道義務を満たさない住宅敷地が多く、また第一種住居専用地域等に公共公益施設を建てることも稀ではないため、年によって多い少ないはあるものの、今後も一定数の同意議案が提起されるものと思われます。審査請求の件数は年0~1件で推移していますが、行政不服審査制度見直しの一環として平成28年4月1日より建築基準法第96条の規定が廃止され、いわゆる不服申立前置が廃止されました。今後、不服申立てを経ず直ちに訴える事件が増加するのかが、事態を注視していきます。</p>			
評価と課題		<p>平成27年度の同意議案の件数は28件で、過去5年で一番低かった前年度をさらに下回りました。しかし、建築審査会の重要性は変わりません。杉並区は、道路整備が進む前に宅地化した地域が多く、これまでは、建築審査会に出される同意案件も、建築基準法上の接道義務に関するものが大半を占めていました。しかし、今後は老朽マンションの建替えに伴う容積率の緩和といった、まちの再開発に絡み周囲への影響の大きな同意案件が出てくるものと予想されます。法律改正などの環境変化に対応し、法定機関である建築審査会の運営を的確に行うために、事務局も、情報の収集と知識の吸収に努める必要があります。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
	今後の進め方	<p>建築審査会は、建築基準法第78条等の規定に基づく法定機関です。今後とも、法令に基づき適正な運営を継続していく必要があります。</p>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00380)

事務事業名称 既存建築物等の適正管理指導			款 05	項 01	目 04	事業 002	整理番号 392			
現担当課名 建築課		係名 建築防災係		連絡先電話番号 3348		昨年度整理番号 399				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和34年度								
	平成27年度担当課名	建築課				事業評価区分 一般				
	対象	住宅・建築物の所有者、管理者		根拠法令等 (1)	建築基準法及び同施行令等					
				(2)	東京都建築安全条例					
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築物等における事故を未然に防止するとともに、大規模地震時の建物等の倒壊等を防ぎ、災害に強い安全なまちづくりを促進する。		活動指標 指標名(1)	定期報告件数					
			指標説明	老朽危険建物等の改善件数						
			指標名(2)	老朽危険建物等の改善率						
			指標説明	改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		成果指標 指標名(1)	定期報告率						
	一定規模以上の建築物等について定期的に管理状況の調査報告を求め、問題のあるものについて改善指導を行う。 老朽危険建物、擁壁等の所有者等に対し、適正に管理を行うよう指導する。		指標説明	報告件数÷報告対象建築物等件数						
			指標名(2)	老朽危険建物等の改善率						
			指標説明	改善件数÷区が把握する老朽危険建物等件数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標(1)	1 件	4,737	5,242	4,712	6,038	5,282	7,759	87.5	
	活動指標(2)	2 件	14	15	19	15	22	20	146.7	
	成果指標(1)	3 %	87.1	80	89.9	82	87.5	85	106.7	
	成果指標(2)	4 %	16.3	17.4	20.0	20.0	17.8	20.0	89.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,104	3,219	2,885	4,082	3,554	5,931	平成27年度 予算執行率(%) 87.1	
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 予算執行率が90%未満であったのは、定期報告に係る業務委託が単価契約となっており、報告件数によって事業費の増減があるためです。 事業費が10%以上増加しているのは、法改正により、今年度新たに防火設備定期検査報告制度が創設され、これに伴う業務委託費が増加したためです。	
	(内)委託費	7 千円	2,926	3,119	2,789	3,982	3,454	5,831		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.09	3.50	3.07	4.00	4.08		4.00
		再任用職員数	9 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	43,927	30,835	27,047	35,240	35,688		34,988
		再任用職員分	12 千円	0	4,050	4,050	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13 千円	0	2,830	2,830	2,830	2,935		2,935
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	47,031	40,934	36,812	46,202	46,316	47,993		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	9,928	7,809	7,812	7,652	8,769	6,185		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	47,031	40,934	36,812	46,202	46,316	47,993		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	392
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		特殊建築物等の定期調査、検査報告	5,282	件	3,454
		老朽危険建物等に対する改善指導	22	件	0
		その他(事務費・消耗品購入・郵送料)			100
(2) 事業実績	<p>定期報告については、建築物、建築設備、昇降機を合わせて、5,282件の報告を受けました。老朽危険建物等については、区が把握する老朽危険建築物等の124件のうち、22件が是正されました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年6月1日に施行された法及び規則改正により、定期報告の閲覧用の書類として、定期調査報告概要書の提出が義務づけられました。 平成20年4月1日に施行された規則改正により、調査及び検査の詳細化が図られました。 管理が不十分なブロック塀等の指導については、平成25年度から防災まちづくり担当に所掌事務が移管しました。 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>老朽危険建物等に関する区民からの要望の多くは、屋根瓦の落下や外壁の亀裂・剥がれなどによる近隣への影響に対処してほしいというものです。</p>			
	今後の予測	<p>定期報告対象件数は、平成28年6月1日に施行された建築基準法の改正により特殊建築物の報告対象が拡大されるとともに、防火設備の報告制度が創設されました。よって、今後も増加が見込まれます。 老朽危険建物等は、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことから、相談件数が急増していますが、今後もさらに増加すると見込まれます。</p>			
評価と課題	<p>老朽危険建物等の安全化指導は、粘り強い要請等により一定の成果をあげている一方で、私権上の制約により結果が出せないものもあります。老朽危険建物のうち空家については、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことにより法に基づく指導等が可能になりました。庁内の環境・福祉分野及び都税事務所等と密に連携し、より多い老朽危険建物の解消に向けて取り組んでいきます。 定期報告制度は、所有者等の建物の適正な維持管理に関する意識を高めることとなり、防災・減災の観点から災害に強いまちづくりに結びついていると考えられます。昇降機以外の定期報告の報告率を高めることが課題となっていますが、未報告建築物の所有者等への指導等により、報告率の向上に努めていきます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>定期報告率の向上、管理上問題のある建築物に対する指導については、これまでも増してきめ細やかな対応に努めます。 老朽危険建物等のうち、地域に著しい悪影響を及ぼしている管理不全な空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置する協議会の協議を踏まえて特定空家等と判断し、指導をしているところですが、引き続き環境課及び福祉事務所等と連携・協力して個々の事情にあわせた指導を行い、改善を目指します。 既存建築物等の適正な管理指導は、災害に強いまちづくりにとって欠かすことができないことから、定期報告率の向上や老朽危険建物等の改善に、より力を入れていく必要があると考えます。</p>				



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00381)

事務事業名称 建築物等情報の整備及び提供			款 05	項 01	目 04	事業 003	整理番号 393				
現担当課名 建築課		係名 事務係		連絡先電話番号 3322		昨年度整理番号 400					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成27年度担当課名	建築課		事業評価区分 一般							
	対象	区民及び申請者 他自治体、各種機関及び職員 区内の建築物及び所有者(入居者)等		根拠法令等 (1)	建築基準法						
				(2)	租税特別措置法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。		活動指標 指標名(1)	建築計画概要書等発行枚数						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施		指標説明	住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数							
			成果指標 指標名(1)								
			指標説明								
			指標名(2)								
			指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標(1)	1	枚	78,907	68,620	88,953	78,100	97,935	92,960	125.4	
	活動指標(2)	2	件	6,320	6,000	6,748	5,950	6,706	7,000	112.7	
	成果指標(1)	3									
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,236	4,450	3,709	7,356	6,893	11,270	平成27年度 予算執行率(%) 93.7	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7	千円	1,162	411	349	3,508	3,420	7,280		
	職員数	常勤職員数	8	人	2.10	2.00	2.07	3.00	2.90	2.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
		非常勤職員数	10	人	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	18,123	17,620	18,237	26,430	25,366	17,494	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	4,139	
		非常勤職員分	13	千円	5,560	8,490	8,490	8,490	8,805	8,805	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	27,919	30,560	30,436	42,276	41,064	41,708		
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	354	445	342	541	419	449		
	財源	受益者負担分	16	千円	5,851	5,486	5,634	5,366	5,659	5,829	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	121	122	121	122	121	122	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,972	5,608	5,755	5,488	5,780	5,951		
差引:一般財源(14-20)		21	千円	21,947	24,952	24,681	36,788	35,284	35,757		
受益者負担比率(16÷14)	22	%	21.0	18.0	18.5	12.7	13.8	14.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	393	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等（委託等）	12	月	1,091	
		建築物等実態調査	6	調査	77	
		建築動態統計調査	12	月	44	
		その他（事務費・消耗品購入、問合せ回答（郵送料）ほか）			5,681	
(2) 事業実績	<p>昭和45年4月以降から保存・管理している建築計画概要書は、閲覧だけでなく、写しの発行枚数が毎年増加しています。住宅用家屋証明、建築確認台帳照合証明書とも前年度とほぼ同数でした。建築物等実態調査・建築動態統計調査は、前年度と同様の規模です。建築物等の情報に関する問い合わせの対応及び回答並びに証明書等の発行事務については、迅速、正確、丁寧に行っています。</p>					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が平成24年度に完成しました。このシステムを導入している市区町村もありますが、現状では、指定確認検査機関の導入率が低く、操作性も十分とはいえません。一方では独自で開発したデータベースシステムを導入している市区町村もあります。現在、杉並区では、データベースシステムを「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」で構築しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自己の所有する建築物の完了検査・検査済証の交付状況等の確認や構造計算書偽装等の建築物に係る事故の未然防止などの理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が年々高まっています。また、必要な情報を取得するための、検索システム等の導入要望もあります。</p>				
	今後の予測	<p>震災の影響もあり建築物の耐震や耐火の関心が高まっており、情報提供の需要が増えています。また、蓄積されている建築物等の情報も増え続けていることもあり、情報の管理、提供方法等について、よりシステム化が進むと予測されます。</p>				
評価と課題	<p>国の建築行政共用データベースシステムは、平成24年度から本格稼働となりましたが、実務操作等は現在も改良中であり、引き続き状況を確認していきます。一方では、すでに建築確認台帳、建築計画概要書等のデータ化及び地図情報とのリンクを実施した「すぎなみまっぷ（GIS地図情報システム）」をもとに建築計画概要書の交付業務についての効率化を図るため、新たな統合情報システムを構築していきます。</p>					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	<p>区が扱う建築確認や中間・完了検査などは減少してきていますが、建築確認全体の件数の増加に伴い、蓄積されていく建築物の情報を確実に整備・保存し、区民へ提供していくために、日本建築行政会議や他自治体の取り組みを踏まえ効果的・効率的な運用方法を検討していきます。中長期を見据え、システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのため、既にシステムを導入している他自治体への訪問や勉強会の開催等、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指した取り組みを進めていきます。</p>					

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00382)

事務事業名称 建築確認指導			款 05	項 01	目 04	事業 004	整理番号 394				
現担当課名 建築課			係名 審査係・事務係・建築企画係 他			連絡先電話番号 3355	昨年度整理番号 401				
上位施策No・施策名						予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和40年度									
	平成27年度担当課名	建築課				事業評価区分	一般				
	対象	区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等		根拠法令等 (1) (2)	建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例等 建築基準関係規定等						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保する。 中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献する。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	区が行う建築確認関係事務処理件数 区建築確認件数+法定検査件数+許認可届出等処理件数+指定確認検査機関照会件数 区内建築確認件数(区+指定確認検査機関)						
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間完了検査の実施 建築物の建築に伴う許認可 建築物省エネ法等に基づく届出、報告、指導、認定 長期優良住宅建築等計画の認定 低炭素建築物新築等計画の認定 福祉のまちづくり条例による建築物の審査 地下室の浸水対策に関する届出、指導 指定確認検査機関の照会への回答、指導		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	完了検査済証交付率 完了検査済証交付件数÷工事完了件数 中間検査受検率 中間検査申請件数÷特定工程工事終了件数						
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画	平成26年度 実績	平成27年度 計画 (目標値)	平成27年度 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	件	4,667	4,800	4,559	4,600	4,224	4,200	91.8	
	活動指標(2)	2	件	2,893	2,900	2,778	2,800	2,789	2,800	99.6	
	成果指標(1)	3	%	97.5	100	96.1	100	93.0	100	93.0	
	成果指標(2)	4	%	99.6	100	98.2	100	92.7	100	92.7	
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	665	3,756	3,665	1,832	522	670	平成27年度 予算執行率(%) 28.5	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度の完了検査済証交付率及び中間検査受検率は確定値ではなく、暫定値です。	
	(内)委託費	7	千円	612	3,662	3,624	1,772	492	610		
	職員数	常勤職員数	8	人	19.19	16.50	16.25	16.30	17.23		15.30
		再任用職員数	9	人	2.03	2.00	2.06	1.00	1.03		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		2.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	165,610	145,365	143,163	143,603	150,711		133,829
		再任用職員分	12	千円	7,836	8,100	8,343	4,050	4,263		0
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		5,870
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	174,111	157,221	155,171	149,485	155,496	140,369		
	単位当たりコスト (14÷6)÷1	15	円	37,307	32,754	34,036	32,497	36,813	33,421		
	財源	受益者負担分	16	千円	15,846	20,454	17,329	16,824	13,092		14,343
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	230	0	185	200	315		200
その他の補助金等		19	千円	0	1	0	1	0	1		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	16,076	20,455	17,514	17,025	13,407	14,544		
差引:一般財源 (14-20)		21	千円	158,035	136,766	137,657	132,460	142,089	125,825		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	9.1	13.0	11.2	11.3	8.4	10.2			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 394

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	構造計算適合性判定委託	2	件	312
		区内建築確認件数（区 + 指定確認検査機関）	2,789	件	0
		中間・完了検査件数（区）	76	件	0
		長期優良住宅認定審査	498	件	0
		その他（郵送料、建築士共用データベース利用料）			210
(2) 事業実績	<p>指定確認検査機関（以下、検査機関）の建築確認の割合が高く、検査機関の照会への回答、指導を適確に行いました。検査機関への申請であっても区に法解釈等に関する問合せが多くあり、また、土地・建物の売買に伴い、仲介業者や金融機関から既存建物建築時の法令制限や建替え時の建築制限・許可条件等に関する相談も多くあります。このように、区民や事業者等の相談に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査、検査機関には権限のない許可・認可等の事務を適確に行いました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成17年の構造計算書偽装事件を受け建築基準法が改正され、平成19年6月から構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。建築士法改正などもあり、検査機関からの照会に関する業務や中間検査の対象の拡大など新制度への対応により業務が複雑・多様化しています。その一方で、建築確認審査の迅速化も求められており、平成27年6月1日施行の改正建築基準法では構造計算適合性判定が建築確認申請と分離され、建築主が判定機関に直接申請できるようにするなど、手続きの効率化が図られています。 平成21年6月に長期優良住宅建築等計画の認定制度が、平成24年12月には低炭素建築物新築等計画の認定制度が施行されるなど、建築物に関する事務が増えてきています。</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問合せが寄せられるようになりました。くい施工データの流用など、建築物に関わる不正事件の発生に対し、区民からの問合せが寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>建築確認・検査制度の適確化や一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。認定を受けた長期優良住宅については、築後5年、10年、20年及び30年の住宅を対象に、適正に維持保全がなされているか区が調査することとなり、さらに平成28年4月より既存建物についても長期優良住宅認定制度が適用されることとなりました。 また、平成28年4月より建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の消費性能向上計画認定制度が施行され、平成29年度からは消費性能基準の適合義務が非住宅 2,000㎡以上に適用されることになるなど、建築物に関する事務範囲が拡大しています。</p>			
評価と課題	<p>耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。また、くい施工データの流用など、建築物に関わる不正事件の発生に対し区民から問合せが寄せられています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、検査機関が適正に業務を実施できるよう適確に回答や指示等を行ったことは、建築行政に対する区民の信頼を得てきていると考えます。今後は、建築確認・検査の大部分を担う検査機関に対する更なる指導等に重点を移していく必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
今後の進め方	<p>区が扱う建築に関する確認・許可・認定・届出等の総件数は数多くあり、事前相談や検査機関では引き受けてもらえない複雑な建築確認等にも多くの労力を割いています。安全な建築物のストック形成・維持のために、検査機関への立入検査を実施するなど、検査機関への指導を適切に行うことが求められており、また、建築物の安全を確保する上で重要性を増していく既存ストックに対する取り組みをさらに強化していく必要があります。こうした中で、建築確認等に係るノウハウを継承しつつ、既存ストック対策を効果的に遂行していくため、事務事業の再構築等も見据えて業務を推進していきます。 また、検査機関からの照会や事前相談、住民からの問合せ、国・都からの調査依頼などが増加しており、迅速で適確な対応をするため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を図ります。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00383）

事務事業名称		開発許可及び道路位置の指定事務				款	05	項	01	目	04	事業	005	整理番号	395		
現担当課名		土木管理課		係名		開発指導係		連絡先電話番号		3478		昨年度整理番号		402			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和40年度														
	平成27年度担当課名		土木管理課								事業評価区分		一般				
	対象		道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者				根拠法令等		(1)		都市計画法第29条						
									(2)		建築基準法第42条						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図る。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供する。				活動指標		指標名（1）		道路等の窓口相談件数						
								指標説明		道路位置指定や開発行為等の窓口相談件数							
								指標名（2）		開発事前相談件数							
								指標説明		宅地造成等の開発行為に対する事前相談件数							
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）		都市計画法に基づく開発許可及び建築基準法の道路位置指定に関する相談、指導を行う。 建築物の建築等に際して、既存の位置指定道路等に関する調査について相談、指導を行う。				成果指標		指標名（1）		開発許可申請件数							
								指標説明		開発許可に関する申請件数							
								指標名（2）		道路位置指定申請件数							
								指標説明		道路位置指定申請に関する申請件数							
区分		単位	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度						
			実績		計画		計画 (目標値)		実績		計画		対計画比(%)				
指標	活動指標（1）		1	件	8,371	8,500	8,021	8,100	7,802	7,900	96.3						
	活動指標（2）		2	件	136	130	116	130	99	130	76.2						
	成果指標（1）		3	件	27	30	26	30	28	30	93.3						
	成果指標（2）		4	件	33	25	17	25	17	25	68.0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	533	635	451	626	524	623	平成27年度 予算執行率(%)		83.7				
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		事務費のうち一般需要費の残により、執行率が83.7%となりました。				
	(内) 委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0							
	職員数	常勤職員数		8	人	6.47	6.00	6.34	6.00	6.24	5.00						
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00						
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分		11	千円	55,836	52,860	55,855	52,860	54,581	43,735						
		再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	4,139						
		非常勤職員分		13	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)		14	千円	56,369	53,495	56,306	53,486	55,105	48,497							
	単位当たりコスト (14-6)÷1		15	円	6,734	6,294	7,020	6,603	7,063	6,139							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	56,369	53,495	56,306	53,486	55,105	48,497								
受益者負担比率 (16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 395

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	運営事務費			
その他（ ）					
(2) 事業実績	<p>開発許可制度においては、500㎡以上の宅地造成等を対象として、99件の事前相談を行い、このうち制度上の開発行為に当たるものについては、28件の開発許可等を行いました。                  小規模な宅地造成等における新設道路等については、17件の道路の位置の指定等を行いました。                  また、建築物の建築等に際して、既存の開発許可や位置指定道路等に関する調査への回答等、7,802件の窓口相談・指導を行いました。</p>				

事業開始当初から現在までの変化	<p>開発許可申請、道路位置指定申請共に、申請から工事終了まで数か月以上の期間を要するため、年度による件数のバラつきは生じていますが、ここ数年は一定程度の数の申請が行われています。                  また、近年、建築物の建築や不動産売買における道路に関する調査の相談は多く、窓口業務の主な内容となっています。</p>
事業環境の変化 事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>昭和50年以前に指定された位置指定道路は申請図と現状が異なっている道路が多く、また、現行の建築基準法以前に指定された告示建築線は、その位置が判然としていない状況です。このため、道路に接して建築物を建築する際には、敷地を後退させなくてはならない場合が多く、窓口での相談・指導は重要となっています。                  位置指定道路の後退部分等を区で整備すべき旨の要望が出ています。</p>
今後の予測	<p>土地の所有者の相続等により低未利用地を宅地化する動きは、一定程度の割合で生じているため、開発許可申請、道路位置指定申請は今後も続くことが予想されます。                  道路調査に関する相談業務は、建築物の建築のみならず、不動産売買や融資情報にも活用されており、今後も続くことが予想されます。</p>
評価と課題	<p>開発許可制度や道路位置指定の制度により、道路等の公共施設整備はわずかずつですが、毎年着実に成果をあげています。                  道路調査に対する相談・指導については、案件ごと資料を整理し、過去の資料の集積を行っており調査への確実な対応が可能となっています。</p>

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
今後の進め方	<p>開発行為の許可審査基準については、東京都基準の全面改正が行われる予定のため、合わせて区基準の改正の準備を進めていきます。                  道路調査への相談・指導に関しては、庁内GISをより充実させることを検討し、より確実で効率的な対応を進めていきます。</p>		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00384 ）

事務事業名称 違反建築物取締			款 05	項 01	目 04	事業 006	整理番号 396			
現担当課名 建築課		係名 監察係		連絡先電話番号 3326		昨年度整理番号 403				
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業				
事業開始 昭和40年度										
平成27年度担当課名 建築課		事業評価区分 一般								
対象 区内全域の建築物 特に違反建築物		根拠法令等 (1) (2)		建築基準法第9条、9の2条、9の3条第1項 東京都建築安全条例						
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか） 違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 違反建築物の発生を防止する。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2）		建築現場の実地調査  建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段） 通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		是正件数  違反出現率 摘発件数÷確認件数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比(%)	
指標	活動指標（1）	1 件	966	1,000	786	900	805	1,000	89.4	
	活動指標（2）	2 件	99	100	144	110	92	110	83.6	
	成果指標（1）	3 件	28	30	25	28	16	30	57.1	
	成果指標（2）	4 %	0.96	1.00	0.68	1.00	0.77	1.00	77.0	
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	248	315	213	833	482	826	平成27年度 予算執行率(%) 57.9	
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 27年度予算執行率が低かった理由は、工事請負費として計上した行政代執行が未執行のためです。	
	（内）委託費	7 千円	8	21	8	385	84	378		
	職員数	常勤職員数	8 人	5.05	5.00	5.04	5.00	5.02		5.00
		再任用職員数	9 人	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		1.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	43,582	44,050	44,402	44,050	43,910		43,735
		再任用職員分	12 千円	3,899	4,050	4,050	4,050	4,139		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		2,935
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	47,729	48,415	48,665	48,933	48,531		47,496
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)		15 円	49,409	48,415	61,915	54,370	60,287		47,496
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	47,729	48,415	48,665	48,933	48,531	47,496		
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	396	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		違反建築の摘発		21	回	0
		違反建築の摘発是正完結		16	件	0
		現場実査		805	回	0
		その他（事務費、郵送費、消耗品購入費）		482		
(2) 事業実績	調査通報数は減少せず、現地調査及び指導を迅速に実施しました。なお、建築基準法ただし書き許可建物は、許可後から継続して現地調査を行い、違反建築の防止に努めました。また、風俗営業や食品衛生の許可情報に基づき、建物の防火区画、避難施設等の検査、指導を行い、建物の防火安全対策の推進を図りました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令遵守の意識は高まっており、新築時の違反件数は減少しています。特に過去に違反の多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で、既存建物のリフォーム等による違反は減少しておりません。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	住環境の悪化防止や耐震、杭施工偽装による施工に対する不安感から、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また、違反建築の抑止力となるような、公正公平な是正指導が求められています。				
	今後の予測	減少しない既存建物のリフォーム等による違反指導に加え、42条2項道路に対する建築物、塀、支障物の後退指導が増加するものと思われます。				
	評価と課題	新築建物の違反の増加は見受けられないものの、リフォームと称して行う修繕・模様替えに対する違反は減少しておりません。複数の長期病欠者、フルタイムではない再任用職員という職場環境の中でも、迅速に現場を確認する対応を行い、違反防止に努めました。今後も、住みよい環境づくりのため、高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
今後の進め方	新築建物の中間、完了検査率が9割を超えていることに伴って、新築建物等の違反建築の数は減少傾向にありますが、リフォームに対する違反は減少しない傾向があります。また、相隣問題に起因する通報件数も多く、違反建築ではなくとも現場確認や近隣調整に時間を費やさねばならないことも多々あります。加えて来年度は、狭あい道路拡幅整備条例の改定に伴い道路後退指導が増加するものと思われます。今後もさらなる違反建築の減少や違反建築に対して引き続き公平、公正、適切な行政指導を行うとともに、道路拡幅事業の推進に向けた狭あい道路整備担当と連携して指導を行い、安全安心なまちづくりの実現を行っていきます。					



# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00385)

事務事業名称		日照等調整事務			款	05	項	01	目	04	事業	007	整理番号	397	
現担当課名		都市計画課			係名	建築調整係			連絡先電話番号	3542		昨年度整理番号	404		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和53年度													
	平成27年度担当課名	都市計画課			事業評価区分		一般								
	対象	一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等			根拠法令等	(1)		杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例							
						(2)		杉並区まちづくり条例							
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図る。			活動指標	指標名(1)		標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境要綱協議申請数							
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う近隣関係の相談と調整を行う。紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。			成果指標	指標名(1)		建築紛争に至らない中高層建築物の割合								
					指標名(2)		(中高層建築物の標識設置届件数 - 紛争調整申出件数) ÷ 中高層建築物の標識設置届件数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	626	650	574	600	626	600	104.3					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	%	100.0	100	100.0	100	99.8	100	99.8					
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	792	1,648	743	1,671	743	1,671	平成27年度予算執行率(%)	44.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 建築紛争が生じた場合に、調停委員会による調停まで移行する件数(需要)を予想することが非常に困難なため、予算執行率が44.5%となっています。 。平成26年度の組織改正により建築紛争に加え、用途地域などの案内、調整等を総合的に行っています。					
	(内)委託費	7	千円	0	5	0	5	0	5						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.04	4.00	4.03	3.00	3.30						3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	2.00	1.40	1.00	0.30						1.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	34,865	35,240	35,504	26,430	28,865						26,241
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0						0
		非常勤職員分	13	千円	0	5,660	3,962	2,830	881						2,935
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	35,657	42,548	40,209	30,931	30,489	30,847						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	56,960	65,458	70,051	51,552	48,704	51,412						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0						0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	35,657	42,548	40,209	30,931	30,489	30,847						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 397

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	建築紛争調停委員報酬の支出及び費用弁償	4	人	208
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金の支出			70
		その他（印刷費ほか）			465
	(2) 事業実績	中高層建築物等の建築計画の事前公開制度を適切に運用しましたが、紛争調整申出が1件ありました。これにより、建築紛争に至らない中高層建築物の割合（成果指標）は99.8%となりました。なお、あっせん、調停となりませんでした。申出者と事業者には話し合いの継続を指導しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	中高層建築物標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件 平成27年度 517件			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	建築紛争の主な原因は日照・通風の阻害、プライバシー対策などでしたが、近年では、みどり、景観などといった住環境への配慮についての意見・要望も増加しています。建築紛争は基本的に民事に属しますが、民事訴訟には時間と費用がかかるため、区の窓口相談や区のアっせん・調停制度を利用したいという区民・事業者のニーズは高くなっています。保育施設が近隣住民の中には迷惑施設と思われるため、より丁寧な説明が必要となっています。			
	今後の予測	住民の住環境への関心はますます高まり、建築紛争の原因の多様化が予想されます。増加傾向にある保育需要に対応するため、大規模開発事業者の協力を得て、保育施設の整備を促進していく必要があります。ただし、保育施設の設置では、より近隣住民への配慮が必要となっていきます。			
	評価と課題	建築計画の事前公開制度の的確な運用のもと、建築主と近隣住民が話し合いを重ねていることが、建築紛争の未然防止に貢献していると考えています。今後も区は、建築主と近隣住民の間に立って、公平な調整に努めてまいります。平成25年度に住環境指導要綱を改正して、子育て支援施設に関する協議を追加し、保育需要への対応を強化しました。また、実効性を高めるべく、施設設置を進めている保育部門と連携を図り、事前相談時には大規模開発事業者へ子育て支援施設の協議を進めてまいります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象の見直し		
	今後の進め方	区は、平成20年に建築紛争の未然防止を目的とした「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定し、事業者に対して近隣の住環境に配慮した建築計画とするよう指導しています。また、平成25年度は増加傾向にある保育需要に対応するために、住環境指導要綱を改正し、新たに一定規模以上の大規模集合住宅等を建設する際には、保育施設又は事業所内保育保育施設の設置について協議することを事業者に対して義務付け、適切な措置を講じるよう求めています。建築紛争の原因は、社会状況やライフスタイルの変化により変容することが予想されることから、指導内容の的確性を定期的に検証するとともに的確に対応していく必要があると考えています。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00387）

事務事業名称		屋外広告物許可・取締			款	05	項	02	目	01	事業	001	整理番号	400	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	406			
上位施策No・施策名										予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和50年度													
	平成27年度担当課名	土木管理課			事業評価区分	一般									
	対象	区民、事業者、団体			根拠法令等	(1)		屋外広告物法							
						(2)		東京都屋外広告物条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	屋外広告物の適正な許可を行い、まちの美観を維持すると共に、公衆に対する危害を防止する。			活動指標	指標名(1)		屋外広告物許可申請数							
					指標説明		違反広告物の除却枚数								
				指標名(2)			違反広告物の除却枚数								
				指標説明											
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	杉並区内全域の屋外広告物の許可及び違反広告物の除却			成果指標	指標名(1)		屋外広告物許可申請件数前年度比率								
					指標説明										
				指標名(2)			違反広告物の除却枚数前年度比率								
				指標説明											
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1	件	392	386	454	410	492	430	120.0					
	活動指標(2)	2	枚	44,537	0	47,971	0	57,313	0	0.0					
	成果指標(1)	3	%	102	100	116	100	108	100	108.0					
	成果指標(2)	4	%	113	0	108	0	119	0	0.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	911	1,049	992	848	837	850	平成27年度予算執行率(%)	98.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	108	68	121	68	108	68	平成27年度は違法広告物は正チランを作成しなかったため、事業費減となりました。					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.58	2.00	1.62	1.60	1.60	1.60					
		再任用職員数	9	人	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	常勤職員分	11	千円	13,635	17,620	14,272	14,096	13,995	13,995					
		再任用職員分	12	千円	1,158	0	0	0	0	0					
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	15,704	18,669	15,264	14,944	14,832	14,845						
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15	円	40,061	48,365	33,621	36,449	30,146	34,523						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引：一般財源(14-20)		21	千円	15,704	18,669	15,264	14,944	14,832	14,845						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	400	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		屋外広告物許可事務		492	件	239
		違反広告物除却活動協力員支援（登録、物品配付等）		1,166	名	598
		その他（ ）				
	(2) 事業実績	<p>屋外広告物許可申請を受け、書類を審査し、屋外広告物許可書を交付します。屋外広告物許可申請件数は、広告塔・広告板377件、はり紙・はり札18件、広告旗9件、電柱・街路灯柱利用広告2件、標識利用広告4件、バス・電車車体利用広告（枠）2件、車体利用広告74件、アーチ3件、装飾街路灯3件です。また、違反広告物の除去活動を行い、57,313枚の違反広告物を除去しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>屋外広告物の許可申請件数は、ここ数年間ほぼ横ばいで推移しています。違反広告物の除却については、そのほとんどが不動産広告関係で占められており景気に左右されます。また、除却に関するボランティア活動が定着しつつあり、現在、登録協力員は1,200名程度の規模で推移しています。</p>				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>違反広告物や景観を損ねるような広告物の排除を求める要望が増加しています。また、違反広告物を掲出する、特に歩道を塞ぐ業者に対して、区から強く指導してほしい等の要望が寄せられています。</p>				
	今後の予測	<p>通行の安全、景観の観点などから、違反広告物の除却要望が増す傾向にあります。</p>				
	評価と課題	<p>景観と関連した相談や要望には、まちづくり景観係との調整が必要になります。違反広告物の除却については、ボランティア団体の協力の下、一定の成果が出ているので、ボランティア団体が無い地域の解消に努めます。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	<p>ボランティア団体が無い地域への普及に努めていきます。</p>				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00393 ）

事務事業名称		建設工事統計調査			款	05	項	02	目	01	事業	007	整理番号	406	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3403		昨年度整理番号	412			
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和30年度													
	平成27年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般								
	対象	区内抽出建設工事業者			根拠法令等	( 1 )		特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例							
						( 2 )		統計法第 2 条							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにする。			活動指標	指標名（ 1 ）		統計調査依頼件数							
					指標説明										
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査			成果指標	指標名（ 1 ）		統計調査回答件数								
					指標説明		依頼した統計調査のうち回答ありの件数								
					指標名（ 2 ）										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標（ 1 ）	1 件	755	755	742	742	767	767	103.4						
	活動指標（ 2 ）	2													
	成果指標（ 1 ）	3 件	428	420	397	420	447	420	106.4						
	成果指標（ 2 ）	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	249	252	252	254	252	256	平成27年度 予算執行率(%)	99.2					
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7 千円	129	130	130	130	130	130							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60						
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,178	5,286	5,286	5,286	5,248	5,248						
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	5,427	5,538	5,538	5,540	5,500	5,504							
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15 円	7,188	7,335	7,464	7,466	7,171	7,176							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	249	249	251	252	252	256						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	249	249	251	252	252	256							
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	5,178	5,289	5,287	5,288	5,248	5,248							
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 406

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	建設工事統計調査	767	件	252
	(2) 事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査【月次調査】 建設工事施行統計調査【年次調査】）を実施しました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	特にありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特にありません。			
	今後の予測	「統計法」、「建設工事統計調査規則」の改正がない限り、変更はありません。			
評価と課題		建設工事受注動態統計調査（月次調査）の回答率を上げる事が今後の課題です。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
	今後の進め方	II 事業の改善の方向性	対象外		
		法に基づく調査のため、杉並区としての改善・見直しは特にありません。			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00394)

事務事業名称		がけ・擁壁改善資金融資			款	05	項	02	目	01	事業	008	整理番号	407	
現担当課名		土木管理課		係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	413			
上位施策No・施策名								予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和54年度													
	平成27年度担当課名	土木管理課			事業評価区分		一般								
	対象	一般通行の用に供されている区内の区管理道路に面するがけ・擁壁の所有者で、一定の資格要件を備えた者			根拠法令等	(1)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例								
						(2)	杉並区がけ及び擁壁改善資金融資あっせん条例施行規則								
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	危険な、がけ・擁壁を改善(設置、改修、補強)することにより、地震等による被害の軽減を図るとともに、公衆の安全な通行を確保する。			活動指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数								
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	区管理道路に面した がけ・擁壁を改善しようとする者に対し、区が指定した金融機関に資金の融資をあっせんし、借入金にかかる利子を補給する。			成果指標	指標名(1)	利子補給事務取扱件数前年度比率									
					指標説明										
					指標名(2)										
					指標説明										
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	0	1	0	1	0	1	0.0						
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3 %	0	100	0	100	0	100	0.0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	6	96	6	96	6	96	平成27年度予算執行率(%)	6.3					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 融資あっせんの実績がなかったため、執行残となりました。						
	(内)委託費	7 千円	6	6	6	6	6	6							
	職員数	常勤職員数	8 人	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14		0.14					
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00					
	人件費	常勤職員分	11 千円	1,208	1,233	1,233	1,233	1,225		1,225					
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0					
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0					
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	1,214	1,329	1,239	1,329	1,231	1,321							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	0	1,329,000	0	1,329,000	0	1,321,000							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0					
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0					
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0					
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	1,214	1,329	1,239	1,329	1,231	1,321							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 407

		内 容	規模	単位	事業費（千円）
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	区内の金融機関各支店との契約	20	店	6
	(2) 事業実績	区内の金融機関各支店との契約をしましたが融資あっせんの実績はありませんでした。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	低金利が続き、平成9年度以降は利用者がありません。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特段ありません。			
	今後の予測	特段の変化は予測できません。			
評価と課題		低金利が長期にわたり続いているため、利子補給を手法とする事業効果は低いと言えます。しかし、区は道路管理者として、区道等の交通への危害を防止するため、法及び条例に基づき沿道区域を定め、土地等の管理者に損害予防義務を課しており、これら法規制への適応措置を促す趣旨から、事業存続の意義があります。			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方				



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00396）

事務事業名称 道路認定改廃			款 05	項 03	目 01	事業 001	整理番号 409				
現担当課名 土木管理課		係名 道路認定係		連絡先電話番号 3417		昨年度整理番号 415					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事業開始 昭和28年度											
平成27年度担当課名 土木管理課							事業評価区分 一般				
対象			根拠法令等		道路法						
			(1)		杉並区区有通路条例						
			(2)								
事務事業の概要	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標		道路認定改廃等業務件数						
	体系的な道路網の構築のため、区道・区有通路・公共溝渠を法令に基づき適正に管理する。		指標名（1）								
			指標説明		区が新たに管理する道路面積						
			指標名（2）								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）			指標説明								
区道、区有通路を適正に管理できるよう、現地調査などを行い、法令で定められる路線認定・区域変更等の手続きを行う。			成果指標		区管理道路面積						
私道や開発道路など、一定の基準により寄附帰属を受け、道路法又は条例の手続きや所有権移転事務を行う。			指標名（1）		区が管理する道路面積						
道路区域内の敷地民有地は、調査の上で寄附を受け、所有権移転事務を行う。			指標名（2）								
公共溝渠などの用途廃止等を行う。			指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	件	724	0	556	0	401	0	0.0	
	活動指標（2）	2	m <sup>2</sup>	25,238	0	6,029	0	3,821	0	0.0	
	成果指標（1）	3	m	3,432,274	0	3,437,895	0	3,442,233	0	0.0	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	382	567	565	520	347	520	平成27年度 予算執行率(%) 66.7	
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成27年度は、平成26年度に比べ、道路敷地の寄附件数が少なく、そのため寄附手続き費用助成金の交付実績も減少したことで、予算執行率が90%未満となりました。 平成26年度から成果指標（1）は、区管理道路面積としました。	
	(内) 委託費	7	千円	3	3	3	10	10	10		
	職員数	常勤職員数	8	人	5.42	4.00	4.35	5.00	5.36		5.00
		再任用職員数	9	人	1.00	2.00	2.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	1.00	1.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	46,775	35,240	38,324	44,050	46,884		43,735
		再任用職員分	12	千円	3,860	8,100	8,100	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13	千円	1,390	1,415	1,415	2,830	2,935		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	52,407	45,322	48,404	51,450	54,305	48,394		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	72,385	0	87,058	0	135,424	0		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	52,407	45,322	48,404	51,450	54,305	48,394		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	409
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		区道、区有通路の認定・指定	3	件	10
		権原取得	14	件	140
		用途廃止・交換	2	件	6
		区域変更	382	件	191
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>既存区有地である道路敷き（2路線）と寄附を受けた私道（1路線）を区有通路に指定しました。また、道路拡幅等による区域変更を382箇所行い、既存道路区域内の民有地14箇所の寄附を受けました。一方、道路・水路の用途廃止を3箇所行い、財産の適正管理を図りました。この結果、区管理道路の面積が3,821㎡増加しました。</p>				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和28年に道路が東京都から特別区に一括移管され、杉並区道としての管理が始まりました。</li> <li>・平成元年度から狭あい道路拡幅整備事業が開始され、本年は345件の道路拡幅整備敷地を道路区域に編入しました。</li> <li>・地方分権一括法に基づく区への国有財産移管により、平成14年度から区道等の機能管理と財産管理が一元化されました。</li> </ul>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私道の地権者や居住者から区道化の相談や要望があるものの、権利関係や費用負担などの調整が整わず、手続きが中断する事例があります。</li> <li>・道路内の民有地や道路拡幅敷地の買い取りを要望する声があります。</li> </ul>			
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、区有通路等を構成する国有地や都有地が段階的に区へ移管され、これまでの機能管理のみならず、財産管理も区の業務となっております。そのため、廃滅水路敷等の払下げ相談の増加が予想されます。</li> <li>・土地境界確定等の相談の際に、未譲与の国有地が判明することがあり、随時国に対し譲与申請を行っております。今後も国有地の譲与に関わる相談案件の増加が予想されます。加えて、譲与対象外である国有地に関する相談案件も増加傾向にあります。</li> </ul>			
評価と課題	<p>道路、区有通路等の主要構成地である国有地および都有地の移管がほぼ完了し、既存道路内における権原取得や建築基準法上の道路拡幅敷地の寄付などにより、公共施設としての適正管理が行えるようになってきました。</p> <p>一方で道路敷地の寄附については、寄付者の費用負担、道路整備の手法など、関係者および区の関係部署との対応・調整が課題になっております。</p> <p>公有および私有の財産に関わる専門的判断を要する案件や完結まで長期に渡る案件が多いため、正確かつ確実な事務処理を行うとともに、係内での情報の共有化、事務の引継ぎを着実にを行う必要があります。</p>				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	対象外		
	今後の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の申請事案に対して、法令および基準の適合の是非を審査し、法施行や寄附手続きを行う事務のため、現在のところ、特に事務改善を行う余地はありませんが、保有している資料整理や有効活用など、事務を迅速かつ着実に進めます。</li> <li>・道路敷地寄附および用途廃止等に伴う必要提出書類については、申請者（寄附者等）の負担軽減や事務の簡略化を図るため、一部見直しを行います。</li> </ul>			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（１）

（ 00397 ）

事務事業名称 道路等の管理区域確定			款 05	項 03	目 01	事業 002	整理番号 410				
現担当課名 土木管理課		係名 道路台帳係		連絡先電話番号 3406		昨年度整理番号 416					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和45年度									
	平成27年度担当課名	土木管理課				事業評価区分 一般					
	対象	杉並区が管理する道路等公共用地		根拠法令等 (1)	道路法第18条、第28条						
				(2)	杉並区区有通路条例						
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区が管理する区道、区有通路、公共溝渠の管理区域を明確にする。		活動指標 指標名（1）	道路等の管理区域の調査・測量延長						
			指標説明	区が管理する道路等の距離							
			指標名（2）								
			指標説明								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路等公共用地の適正な管理のために必要な調査・測量を実施する。		成果指標 指標名（1）	管理区域等の確認申出件数							
			指標説明								
			指標名（2）								
			指標説明								
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	m	4,153	7,500	7,418	7,500	9,667	10,500	128.9	
	活動指標（2）	2	m	675,050	0	713,347	0	713,609	0	0.0	
	成果指標（1）	3	件	738	0	623	0	932	0	0.0	
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	21,408	25,764	25,241	25,469	25,031	35,066	平成27年度 予算執行率(%) 98.3	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	（内）委託費	7	千円	20,815	24,886	24,370	24,572	24,135	34,169		
	職員数	常勤職員数	8	人	10.43	3.00	4.00	3.00	3.70	3.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	人件費	常勤職員分	11	千円	90,011	26,430	35,240	26,430	32,364	26,241	
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0	
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	111,419	52,194	60,481	51,899	57,395	61,307		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	26,829	6,959	8,153	6,920	5,937	5,839		
	財源	受益者負担分	16	千円	286	210	232	210	280	210	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	286	210	232	210	280	210		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	111,133	51,984	60,249	51,689	57,115	61,097		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.3			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	410	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		管理区域の調査・測量	9,667	m	23,966	
		測量機器点検				162
		その他（事務費 ほか）				903
	(2) 事業実績	道路等に隣接する土地所有者の申出等により、道路等の管理区域を明示するための調査・測量を実施しています。平成27年度は区が管理する約1%の道路等の管理区域を明確化しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	測量法及び不動産登記法の改正並びに近年の衛星を使った測量技術及び地理情報システム（GIS）等の新たなICT技術の発展・普及によって、測量分野を取り巻く環境が激変しました。それにより公共座標を用いた測量成果は、大規模地震等によって土地の形状等が変わってしまっても復元することが可能なため、大切な財産を災害から守るといった防災上の考えも付加されるようになりました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	従前は道路等の管理区域確認のための測量や図面作成などの費用が申出者の負担となっており、区が道路管理者として自ら道路区域の測量をすべきであるとの意見がありました。				
	今後の予測	平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化を行っています。しかし、区内全域の調査を完了するにはとても多くの時間を要するため、調査実施地域以外の人に対しては、当事業による道路等公共物の管理区域の明確化が必要です。今後、地籍調査の実施地域が拡大してゆけば、徐々に当事業費は減少し、区内全域の地籍調査が完了すると当事業費ほとんどは不要となります。				
	評価と課題	従前は、土地の分筆登記等の目的で早急に道路との境界を確認したいという土地所有者の申出に基づき、土地所有者の負担で測量を行っていました。平成26年度からはその測量を区が行うことで土地所有者の負担軽減を図り、また、GISを活用することで事務を効率化しました。将来、全ての道路等の管理区域が明確になった後は、道路を構成する敷地のうち民有地をどのように整理していくかが課題となります。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）			
	今後の進め方	年間の進捗が約1%程度の現在の方法で進めた場合、全ての管理区域を明確にしていくためにはとても多くの時間を要します。平成24年度から着手した国土調査法に基づく杉並区の地籍調査事業では、当事業と同様に区が管理する道路等公共物の管理区域の明確化も行っているため、国や都からの補助金が利用できます。広範囲の調査・測量が可能な地籍調査事業と連携させながら、早期に区内全域の道路等公共物の管理区域を明確化し、道路等公共物の適正な管理と公共事業や土地取引の円滑化などに役立てていく必要があります。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00398)

事務事業名称		占用・使用許可、取締			款	05	項	03	目	01	事業	003	整理番号	411	
現担当課名		土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402		昨年度整理番号	417		
上位施策No・施策名										予算事業区分		既定事業			
事業開始		昭和35年度													
平成27年度担当課名		土木管理課			事業評価区分		一般								
対象		区の管理する道路、区有通路、河川、公共溝渠に接する建物・土地所有者及び公益企業者等			根拠法令等	(1)		道路法、杉並区公共溝渠条例、杉並区区有通路条例							
						(2)		河川法第9、75、89条							
事務事業の概要	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)				活動指標		道路、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可申請件数								
	道路、区有通路、河川、公共溝渠の適切な占・使用許可を行い、占有面積に応じて適正な占・使用料を徴収する。 安全で快適な歩行空間を確保する。				指標名(1)										
					指標説明		不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正								
					指標名(2)										
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)		区道、区有通路、河川、公共溝渠の占・使用許可事務及び道路占用料、河川・公共溝渠の占・使用料の徴収事務 建築確認申請時に公共溝渠に隣接する土地所有者等と立会い、敷地境界の確認と是正指導を行う。 道路、水路等における不正使用及び不法占用の調査を行い、撤去指導や適正利用の啓発を行う。			成果指標		占・使用許可申請件数前年度比率								
					指標名(1)										
					指標説明		不正使用、不法占用等の是正指導率								
					指標名(2)										
					指標説明		是正指導件数÷是正対象件数								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)						
指標	活動指標(1)	1 件	4,891	4,800	4,704	4,800	4,106	4,800	85.5						
	活動指標(2)	2 件	231	0	316	0	318	0	0.0						
	成果指標(1)	3 %	102	100	96	100	87	100	87.0						
	成果指標(2)	4 %	99	100	99	100	100	100	100.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	7,534	7,642	6,496	5,984	5,272	5,496	平成27年度 予算執行率(%)	88.1					
	(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7 千円	615	622	620	660	327	328	道路管理システム運営費負担金が減少したため、事業費減となりました。						
	職員数	常勤職員数	8 人	9.40	9.82	9.42	8.37	8.28	8.06	ガソリン代や道路管理システム用機器の賃借料等が当初の見込みを下回ったため、執行残となりました。					
		再任用職員数	9 人	1.70	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00						
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	2.00	1.48	0.70						
	人件費	常勤職員分	11 千円	81,122	86,514	82,990	73,740	72,425	70,501						
		再任用職員分	12 千円	6,562	4,050	4,050	0	0	4,139						
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	5,660	4,344	2,055						
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	95,218	98,206	93,536	85,384	82,041	82,191							
	単位当たりコスト((14-6)÷1)	15 円	19,468	20,460	19,884	17,788	19,981	17,123							
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21 千円	95,218	98,206	93,536	85,384	82,041	82,191							
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

				整理番号	411	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費（千円）
		道路管理システム運営費負担金の支出				3,551
		道路管理システム用端末機リース料	2	台	120	
		不正使用・不法占用、はみ出し樹木の要望及び建築確認に伴う不法占用の是正	318	件	58	
		その他（舗装種別・工事調整図印刷、道路上工事調整会議ほか）			1,543	
	(2) 事業実績	不法占用取締りについては、水路の沿線の建築申請に合わせた境界の調査、是正指導を行いました。また、区民要望に対する是正指導を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ライフラインの老朽化が進み、その改修に伴う占用・使用許可件数は、毎年高い数値が続いています。水路については、国有財産であったことから越境物件が多く、これが平成13～16年度に地方分権一括法に基づき移管され、区が所有者として管理する義務が生じました。				
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	占用・使用許可に基づく道路工事に起因する騒音・振動、交通規制に対する苦情が寄せられることがあります。道路へのはみ出し商品、違反広告物、はみ出し樹木など、道路の適正利用に関する要望・苦情が寄せられています。				
	今後の予測	特に道路へのはみ出し樹木、水路の不法占用については、今後も要望、相談が増加していくことが予想されます。				
評価と課題		建築時に水路敷の不法占用の是正指導は着実な成果を上げています。				
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持			
		II 事業の改善の方向性	対象外			
	今後の進め方	不法占用の是正は、職員による指導が中心になるため、大きな見直しはありません。				

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00407）

事務事業名称		道路掘さく復旧		款	05	項	03	目	01	事業	012	整理番号	421
現担当課名		土木管理課		係名	占用係		連絡先電話番号	3402		事業	整理番号		426
上位施策No・施策名						予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始												
	平成27年度担当課名	土木管理課				事業評価区分		一般					
	対象	道路占用工事の各企業者		根拠法令等	(1)	道路法第62条							
					(2)	杉並区特別区道道路占用規則第17条							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	道路を良好な状態に保つため、占用工事の道路復旧について監督・立会いを行い、監督事務費を徴収する。		活動指標	指標名（1）	企業者の道路掘さく工事件数							
			指標説明	指標名（2）	企業者の道路掘さく復旧面積								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	道路の占用に関する掘さく工事の監督事務費の徴収、占用申請受付（占用係）、工事監督・竣功立会い（土木事務所）、監督事務費の精算（占用係）		成果指標	指標名（1）	企業者の道路掘さく工事件数前年度比率								
			指標説明	指標名（2）	企業者の道路掘さく復旧面積前年度比率								
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度				
			実績	計画	実績	計画（目標値）	実績	計画	対計画比（%）				
指標	活動指標（1）	1 件	4,107	4,000	3,937	4,000	3,501	4,000	87.5				
	活動指標（2）	2 m <sup>2</sup>	48,063	28,000	60,706	28,000	51,130	28,000	182.6				
	成果指標（1）	3 %	102	100	96	100	89	100	89.0				
	成果指標（2）	4 %	101	100	126	60	84	80	140.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	30	60	53	60	60	60	平成27年度 予算執行率（%）	100.0			
	（内）投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	（内）委託費	7 千円	10	10	10	10	10	10					
	職員数	常勤職員数	8 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	0.60				
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	常勤職員分	11 千円	5,178	5,286	5,286	5,286	5,248	5,248				
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0				
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費	14 千円	5,208	5,346	5,339	5,346	5,308	5,308					
	単位当たりコスト	15 円	1,268	1,337	1,356	1,337	1,516	1,327					
	財源	受益者負担分	16 千円	83,100	44,410	111,579	57,017	79,631	69,121				
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計		20 千円	83,100	44,410	111,579	57,017	79,631	69,121					
差引：一般財源		21 千円	77,892	39,064	106,240	51,671	74,323	63,813					
受益者負担比率	22 %	595.6	830.7	89.9	66.5	500.2	302.2						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 421

平成27年度の事業実施状況	内 容		規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	道路掘さく復旧事務			
その他（ ）					
(2) 事業実績	企業者の道路掘さく復旧面積が減少しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より道路管理システムによるオンライン申請、監督事務費の算定が行われ、事務の効率化が大きく進展しました。また、企業の占用工事の復旧はすべて企業が行い、区の受託復旧工事は平成16年度から廃止しました。			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	掘さく工事に伴う騒音・振動による苦情が寄せられることがあります。			
	今後の予測	耐震化や老朽化したライフラインの計画的な更新などにより、企業者の道路掘さく復旧面積は、今後しばらくの間、横ばいで推移していくものと予測されます。			
評価と課題		道路の掘さく工事を行う企業間の工事の調整が課題となるため、工区・工期の調整業務を効率的に行います。			

中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
		II 事業の改善の方向性	対象外
	今後の進め方	現行のシステムが順調に機能しているため、大きな改善の必要性はありません。監督事務費については、毎年度見直して単価改定を行っています。	



# 平成28年度杉並区事務事業評価表（1）

（00434）

事務事業名称 環境部一般管理			款 06	項 01	目 01	事業 001	整理番号 451				
現担当課名 環境課		係名 庶務係		連絡先電話番号 3703		昨年度整理番号 453					
上位施策No・施策名						予算事業区分 既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成 5年度									
	平成27年度担当課名	環境課				事業評価区分 内部管理					
	対象	環境部内職員		根拠法令等 (1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例							
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	部内調整及び部庶務を一本化して行うことで、環境部内各課が円滑かつ効率的に事業運営を行えるようにする。		活動指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明		環境部職員数					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	職員旅費の支出、事務用消耗品の購入等を行う。部内各課の連絡調整を行う。		成果指標 指標名（1） 指標説明 指標名（2） 指標説明							
区分	単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度			
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)			
指標	活動指標（1）	1	人	315	309	307	307	308	302	100.3	
	活動指標（2）	2									
	成果指標（1）	3									
	成果指標（2）	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,213	3,130	2,113	2,985	1,752	2,820	平成27年度 予算執行率(%) 58.7	
	（内）投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 旅費・需用費等の実績 による執行残	
	（内）委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	1.59		1.50
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.81		0.81
	人件費	常勤職員分	11	千円	12,945	13,215	13,215	13,215	13,908		13,121
		再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13	千円	1,390	1,415	1,415	1,415	2,377		2,377
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	16,548	17,760	16,743	17,615	18,037	18,318		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	52,533	57,476	54,537	57,378	58,562	60,656		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	16,548	17,760	16,743	17,615	18,037	18,318		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（ 2 ）

				整理番号	451	
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容		規模	単位	事業費(千円)
		旅費の支出ほか				604
		再生紙の購入				361
		事務機リース代・保守委託				213
		消耗品購入ほか				574
	その他( )					
(2) 事業実績	環境部職員の出張等旅費の支給、事務機のリース、消耗品の購入などを行いました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化					
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)					
	今後の予測					
評価と課題	部内各課の業務が円滑かつ効率的に実施できるよう、部内の連絡調整や情報共有に努めました。今後もより一層の情報連絡体制の強化を図っていきます。					
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性				
		II 事業の改善の方向性				
今後の進め方						

# 平成28年度杉並区事務事業評価表(1)

(00444)

事務事業名称 放射能対策			款 06	項 01	目 02	事業 004	整理番号 460				
現担当課名 環境課		係名 放射能対策担当			連絡先電話番号 3714	昨年度整理番号 463					
上位施策No・施策名					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成24年度									
	平成27年度担当課名	環境課			事業評価区分	一般					
	対象	区民、行政(区)		根拠法令等 (1) (2)	環境基本法 放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法						
	事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	区民の放射能への不安が解消されている。 庁内関係組織との円滑な連携調整が出来ている。		活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	定点3か所の空間放射線量率の測定回数 週1回 区内8か所の空間放射線量率の測定回数 月1回						
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	定点3か所の週1回空間放射線量率の測定と公表や月1回保育園、学校、公園の空間放射線量率の測定と公表を行う。 区内学校・保育園等の給食食材の放射能検出結果を公表する。 放射能対策部会、放射能作業部会開催の準備と進行を行う。 空間放射線量率測定や放射能に関する問い合わせに対応する。 区ホームページ、広報紙により情報提供を行う。		成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	シンチレーションサーベイメーターによる区内8か所 定点の平均空間放射線量率 各年度末の定点8か所の1mの高さの平均値							
区分		単位	平成25年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成27年度		
			実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)		
指標	活動指標(1)	1	回	51	51	52	51	52	52	102.0	
	活動指標(2)	2	回	12	12	12	12	12	12	100.0	
	成果指標(1)	3	μSv/h	0.050	0.049	0.048	0.048	0.047	0.047	97.9	
	成果指標(2)	4									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	734	5,707	635	5,708	678	4,170	平成27年度 予算執行率(%) 11.9	
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 緊急放射能対策に伴う 支出がなかったため。	
	(内)委託費	7	千円	140	3,177	144	3,189	154	1,689		
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0		0
		再任用職員分	12	千円	3,860	4,050	4,050	4,050	4,139		4,139
		非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14	千円	4,594	9,757	4,685	9,758	4,817	8,309		
	単位当たりコスト (14-6)÷1	15	円	90,078	191,314	90,096	191,333	92,635	159,788		
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21	千円	4,594	9,757	4,685	9,758	4,817	8,309		
受益者負担比率 (16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成28年度杉並区事務事業評価表（2）

		整理番号 460			
平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内容	規模	単位	事業費(千円)
		放射能測定(ゲルマニウム半導体検出器による測定)			
		放射線測定(サーベイメーター校正)			117
		放射能測定(ゲルマニウム半導体検出器モニタリング従事者研修)			80
		放射能測定(放射能検査精度管理)			38
		その他(事務用品の購入)			44
平成27年度の事業実施状況	(2) 事業実績	<p>区の放射能対策は、区民の不安を少しでも解消するために、放射能の測定を行い、区の広報やホームページでその結果を公表しています。空間放射線量率測定では地域別検索やグラフ表示を引き続き実施し、給食食材や水道水については、検出限界を1Bq/kg程度まで引き下げて公表(食材産地、含む)しています。また放射能全般に関する区民からの問い合わせにも対応しています。一方、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質対策として、東京電力への損害賠償請求等の手続きを段階的に進めています。(第三次賠償請求準備中)</p>			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成24年度から放射能対策担当を環境部に設置することで、放射能対策の窓口が一本化し、測定や関係課との連絡調整、情報交換及び結果の公表が迅速化しました。空間放射線量率を定期的に測定し、数値は横ばいから微減を確認しています。ゲルマニウム半導体検出器を衛生試験所に導入することで、飲料水や食品を測定する際の検出限界値を下げる事が可能となり、問い合わせにより具体的に対応できるようになっています。また、測定結果については、区ホームページ等に公表し写真・グラフや地域別データ等を活用し、迅速な対応が可能となりました。一方、東京電力への損害賠償請求に取り組み、現在第二次和解が終了しています。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>低線量被曝への不安から、空間放射線量率測定器の貸し出しや測定の希望、保育園・学校の土壌や砂場の測定要望、建材の放射能汚染の問い合わせがありました。また、ゲルマニウム半導体検出器の導入を受けて、給食食材の検出限界値が1Bq/kg前後まで低くなり、他の自治体に比較して検査件数も多く、安心感があるとの評価があるとともに、家庭菜園等の果物、野菜、土壌等の放射能委託検査の要望等もありました。</p>			
	今後の予測	<p>福島第一原子力発電所の廃炉までの道のりは不確定な部分が多く、現在平静さを保ちつつあるも、区民の中に根付いた放射能への不安は、容易に払拭されそうにもありません。問い合わせ等は減少傾向にあるものの、汚染水の流出、福島県産農産物への風評、低線量被曝への不安など、特に新たな乳幼児・低学齢期の児童を抱える保護者にとっては、引き続き不安材料になると考えられます。</p>			
評価と課題		<p>福島第一原子力発電所の事故による福島県産農産物の風評被害や、低線量被曝への不安が残り、平成23年3月から5年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。放出されたセシウム137の半減期は約30年と長く、区は今後とも、モニタリング測定を継続するとともに、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。</p>			
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持		
		II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)		
今後の進め方	<p>福島第一原子力発電所の廃炉に向けた工程が不透明な中、福島県産農産物の風評被害や、低線量被曝への不安が根強く残り、平成23年3月から5年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。臨機に対応できる態勢を整えつつ、区は、モニタリング測定を基礎に、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。</p>				